

6 月 2 0 日 (火)

(第 2 日)

令和5年第2回高森町議会定例会（第2号）

令和5年6月20日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議席	氏 名	事 項	要 旨
6	後藤 巖	議場の利活用	①議場は議会開催中のみ利用であるが閉会時の町民交流の場として防災面も含め多目的利用ができないかを尋ねる ②今後加速化するデジタル化に向けて議場の改装も含め議場の利活用の展開を尋ねる
		3期目の総括と4期目の展望	①2期目及び3期目の重点項目であった3つの政策を尋ねる 1. 南阿蘇鉄道の創造的復旧 2. 国道325号線/265号線のネットワーク道路 3. エンターテインメント業界との連携推進 ②4期目の職員若年化による組織運営と副町長人事について
3	児玉 幸之助	子育てに関する推進	病児保育について今後どのような検討をされるのか
		町営学生寮について	町外・県外からの生徒受け入れの現状と今後の対応について

4	佐藤 武文	高森町の子ども子育て政策について	①子ども未来系の事務分掌は ②子ども子育て政策の基本理念は ③子ども子育て環境の整備は ④市町村子ども計画の策定スケジュールは
5	甲斐 節男	県道停車場線について	①現在の県道部の進捗状況について、完了予定地やどこまで埋設を進められるのか ②四つ角の町道中央線（旧国道）と交わる交差道路の拡張はどうなっているのかその進捗状況 ③電柱埋設はどの路線をどこまでされるのか
		大字高森の地域振興について	町長の政策集の提言3「住民目線に立った行政運営の実現」では、関係団体と連携、密に取り組んでいくとあるが具体的にはどのようなイメージで取り組まれるのか
2	武田 栄喜	高森町総合計画後期基本計画について	①高森町総合計画後期基本計画の総括を聞きたい ②高森町の人口減少に歯止めをかける政策は
		法定外公共物について	法定外公共物（農業施設及び公衆道路）の維持管理について
10	佐伯 金也	高森町の将来像について	①以前から少子高齢化の為に人口減少が進むと言われていたが実際その通りになっている。まだまだ減っていくのか ②役場庁舎を含むエリア開発を考えているか ③南阿蘇鉄道がやがて全線開通して、念願の大津乗り入れも実現する事が出来たがこれから先の戦略はあるのか

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	白石 豊和 君	2 番	武田 栄喜 君
3 番	児玉 幸之助 君	4 番	佐藤 武文 君
5 番	甲斐 節男 君	6 番	後藤 巖 君
7 番	牛嶋 津世志 君	8 番	後藤 三治 君
9 番	本田 生一 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	佐藤 増夫 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	税務課課長補佐	法花津 和明君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財 政 係 長	木村 允哉 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	篠田 江吏子 さん
--------	---------	---------	-----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、総務課財政係長兼総合調整係長の木村允哉税君からは欠席届が出ておりますので御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付しております日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

私ごとではありますが、このたび4月の統一地方選におきまして当選をさせていただきました。選挙戦の最中、町民の皆さまには選挙期間中に交通や日常生活の不便をおかけしたことをまずお詫び申し上げます。2期目となりますが、前期の経験を生かし、議会を構成する一員として議会一丸となった取り組みを、そして町民の皆さまに行動をお示しできる議員として働く所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問は、一つ、議場の利活用について、一つ、政策として重点項目に上げられておる3つの項目について、これは町長の施策になります。3つ目、行政職員の組織運営について、この3点をお尋ねしていこうと思っております。

まず1点目の議場の利活用についてということでお尋ねしたいかと思います。

現在、ここに使っている議場は、議会開催及び今委員会の利用という形のみ利用となっております。これだけのスペースを年間わずかな利用でしか使わないという点は非常にもったいないのではないかと考えております。この質問に関しては、以前、前期ですけれども津留議員がされております。その間に総務課におかれても検討もされたかと思いますが、これは私からの提案ですけれども、議会休会中に町民の方の利用、例えば災害時の一時避難の場とか交流の場、例えば文化事業を行う場とそういう多目的な利用ができないか、これを総務課長にまずお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

現在の利用状況ということでございまして、この議場につきましては議員が言われるように議会の本会議、あるいは委員会の際、またほかには年に一度子ども議会というのが開かれておりまして、そういったところでの利用がされているのみでございます。

また、町民の方の多目的利用につきましては、現在のこの議場のつくりからして難しいものと考えております。平成28年の熊本地震の際、避難所としての利用も検討いたしました。当時私が総務課長補佐でありまして、災害対策本部で避難者の状況等も見えておりまして、隣の高森総合センターが受け入れがもういっぱいになってしまいつつあるというような状況になりまして、どうにかこちら側の庁舎側で避難者の受け入れができないかというところで検討しておりましたが、この議場につきましてはやはり避難者の受け入れはその時点では難しいのではないかとというような判断をした記憶がございます。避難できないことはないんですけれども、このつくりからして避難所として開放は難しいのではないかと。いずれにしても、高森総合センター側で何とか当時に対応できたというふうに記憶しております。

そういった状況で現在といたしましては、この現状といたしましては町民交流の場ですとか、避難所としての利用につきましては安全性の確保ができないということから困難であるというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。

確かに今の現状、このままの形では難しいと。もしするならば、抜本的な改造というかそういうものも必要であろうという答弁だったと思います。確かに子ども議会で使われている、教育委員会が主催する子ども議会で使われているというのは、私たちが議員が逆に執行部の立場から見ていて、この傍聴席とそしてその間に椅子を並べて入れたりとかいろいろして、恰好として確かによろしくないし、例えば防災といってもフラットな部分が少ない分は、なかなか避難者を置くというのは難しい、それは何となく私も理解はしています。

その中で提案なんですけども、例えば今高森町はDX、そしてICT、そこが先進地ということでいろいろ言われているわけです。今TPCを見ていらっしゃる視聴者の皆さまの画像を見てもらえば、今議会の生中継の画像がアナログ放送、枠がアナログの枠である。先ほど言いました子ども議会のときは、きちっとしたデジタ

ルの枠ですばらしく美しい画像である。多分私が今映っているのも、ちょっとぼけているんじゃないかなと思うんですけども、そういうところも含めて、これから議場のデジタル化というのを今後取り行っていくと私は思っております。その中でできれば議場のデジタル化とともに、多目的に使えるようなこのスペースというのを改造ができないかということ、要はフレキシブルな対応がとれるこの場になるというような提案をいたしたいと思いますが、町長のほうに考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）6番、後藤巖議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは御当選おめでとうございます。それと今、先ほど議場の利用についてということでございますが、平成28年のときの避難所として使わないという決断は正しかったというふうに思っております。基本的にこの議場も含めて40年経っているわけなんです。そして時代はテレビ放送はアナログからデジタルに替わっています。議員がおっしゃるように、放送は実はこれアナログで流してますので、非常に時代には沿ってないというのは事実でございますが、歴代の議長さんからもお話も伺いましたし、特に長く議会を務められている先輩議員さんからも、そろそろ考えろということも何度も言われておりました。しかし財源がですね、やはり何かやるときってお金がどうしてもいって、普通だったら補助金とかがあるんですが、この役場庁舎、こちら側ですね、庁舎に関しては全てが単独財源、つまり町民の皆さんの税金をそのまま入れるしか方法がありません。ですので財源の確保がなかなか難しいということで断念をしてきた経緯がございますが、改めて検討を執行部としてもしなければいけないかなと思っておるところでございます。

また同時に、フレキシブルに使うということは、つまりよく南小国の町議会とか、ほかに町村議会でも移動式のテーブルだったり座席だったりですね、あとこういう段差がなくて、仮に段差があったとしてもその場でつくることのできるような形になっておりまして、よくミニコンサートだったりですね、そういう住民の方がなされる多目的なホールとして使われて、市町村外からも利用が非常に多いというのは聞いております。

ただし、40年経過して、議員さんの提案、またこれまでの先輩議員さんたちからもそういうお話聞いておりますが、ここを改修するということは、つまりこの庁舎自体も40年経っているんですね。ということはここは建て替えないと、今後ですね、やはりここでお金をどんと入れるということは、今後建て替えない方向で議員さんもお考えになられての御質問かなと、私自身は捉えております。少子高齢化の中で住民の数自体が減っていく、これはどこの市町村も一緒ですけど、特に築

40年の庁舎ですが、建物はしっかりしていますので、議員さん、もしくは議会議員さんの全員の同意があれば、当然、単独の予算でも入れていかなければいけないかなど。そして使いやすくしていくべき。ただしその背景には、ここを新しく新築にすぐすぐ建て替えるということはこれないという方向で、やはり議会も舵を切っていただけないと、ここは改修してどんとお金をかけました。その後、庁舎をまた新築にしなければいけないだったら、これも本末転倒になりますので、そういうお考えをやはり議員お持ちだから御質問なされたかなというふうに私は捉えています。

それと、もう1点考えていただきたいのが、これ多目的になりますと土日利用も増えますね、祭日も。これは過度な職員の負荷、負担、これは絶対避けなければいけない。つまり職員の体制、土日、祝日の体制等も含めてですね、ここで一気に議員さんからの、議会からの提案であれば同時に考えさせていただきたいというふうに思っております。やはり年間何十日しか使わないとなると確かにもったいないなというのもございますので、ぜひ、まず総務常任委員会、高森町議会は委員長がいらっしゃって、きちっと委員会の中で話して、委員会の中で決まったことをきちっと私たちに報告するということになっておりますので、やはりまずは総務常任委員会できちっとお話をまとめていただいて、その上で議会議員さんたちと意見を交わしていただいて、そして最終的に正式にそうしたらどうかという御要望、御提案、要望ではなくて懸案ですね、これは利活用ですから、提案をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。

確かに私がこれを提案したのは、先ほど町長も話がありましたけども、この庁舎をどうするかという絶対的なまず問題があります。それは当分はこの形でいくだろうという中での提案であります。やはり先ほど説明にもありましたが、恐らく庁舎を建て替えずに例えば50億かかると。じゃあその50億は全部高森町の単独予算でなければいけない。そういう形になるのに、今の現状で果たしてそこまでの財政負担ができるかと言えば、さすがに財政状況は好転しているのはわかりますけれども、今はその時期じゃないだろうと、部分改修でもやっていく必要があるんじゃないかというところで、まず質問の基本としてはこのまま現状を維持するような形で一部改修をしていくという点から話をさせていただきました。

また、土日という話が出ましたが、これはまた別の機会で、今日の最後の質問にも絡むのかな。要は土日をここ開けるという話になれば、今現状、皆さん職員の方が当直とかで泊まられている、そういうところの外部委託というところの話までし

ていかなければいけない部分にはなってくるのかなと思っています。今の時代がどうかというわけではなく、ただやっぱり専門のところには専門の人を入れる、そういうやり方も最終的には職員の業務軽減にもつながりますし、そこに責任を持たせることでより安全なスキームが作り上げていけるんじゃないかとは思っております。また最終的に委員会を通じてという話がありましたが、それは総務文教常任委員、私は委員長でありますし、またその委員会の場で皆さまに話をして、委員会がそういう形と言うならば提案書をつくって執行部のほうに上げていきたいと思えます。議会側も当然きっちり議場を使うということですから、私一人の考えではだめというのもわかっておりますから、議会一丸となったという取り組みにもなってくると思いますので、そういう形になったときは執行部の皆さま、御検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、町長の3期のマニフェストに書かれていた重点項目について、お尋ねしたいかと思ひます。

この度、昨日所信表明で話はされておりましたが、2期目、3期目のマニフェストの中でやはり重複する部分となりましては、南阿蘇鉄道の創造的復旧、そして国道325号線、265号線のダブルネットワーク、そしてエンターテインメント業界との連携推進、これを掲げておられました。これについて、今の現状というかこれまでどのような形で行い、さらにどのような形で進めていくのか、それをお尋ねしたいと思ひます。

まずは南阿蘇鉄道につきましてですが、7月15日、約7年3か月ぶりに全線開通、全線復旧します。これにつきましては、この約70億の財源を確保していただきました国、そして県、自治体、工事を担当した業者の皆さまには感謝しかありません。ありがとうございます。さらには、先ほど説明を受けたのですが、7月15日の開通式の場に議会議員全員をお呼びいただくということにつきましても、改めて御礼を申し上げたいと思ひます。

さて、それだけの国費を使って、これから持続可能な鉄道ということで再スタートするわけですが、その点につきまして、一言南阿蘇鉄道の社長でもある町長より御答弁をいただきたいかと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、高森町議会、今期の皆さんもそうですが、私も3期目、2期目、1期目の議員さんにも感謝申し上げたいと思ひます。南鉄のバックアップは、やはり地元の熱意があつてからこそだというふうに思つておるところでございます。

創造的復旧についてお尋ね申し上げますが、ということでした。これは私の3期

目の政策集のトップページに載せている重点項目ですね、この3つに関してではございますが、もちろん政治家である以上は、そこに記載した分、議員さんでいうとリーフレットですね、に関しては、必ず達成しなければいけない。これは基本ですので、そこはぶれることなくやり遂げることができたのではないかと。その中で創造的な復旧となると、やはり何をもって創造的かと、知事がいつもおっしゃられているのかなというのをずっと考えておりましたが、私としてはやはりまずは地元を受け入れ、そのまま愛していただける鉄道であって、なおかつ次世代も同様な思い、そこがつながっていくというところ。それと環境的には復旧、つまり地震前よりも新たな姿のほうがりよりよくなったということかというふうに考えております。

今後の展望については、J R 豊肥本線への乗り入れ、約36年ぶりに国鉄時代の高森線と同じような、熊本市内の方面までアクセスが伸びるということ。当分は朝の午前中の2便ですが、今後これは運行をやっていきながら、また数の増加を見込みながらですね、見込まれるとするならこれを増やしていかなければいけない、そういうふうに考えているところでございます。高森町の意見だったり、南阿蘇村の意見だったりばかりでは難しいです。J R 豊肥本線は単線で複線ではありません。1本の線路で肥後大津、市内から来ているわけでございますので、J R のダイヤがあれだけ入っている中に乗り入れをやっていくわけですから、それは受ける肥後大津側の駅の改修も必要だと思いますし、今後そこは増やしていくことによって、より創造的になっていくのではないかなと思っております。

また、国策である半導体産業を熊本県にということ。つまりT S M C のこの進出によって、今後は当分の間は熊本市方面からの通勤の方がほとんどになるのではないかなと思いますが、やはり第2工場も熊本にの方向性だという報道がなされました。その他の会社もかなり熊本のほうに目を向けているのではないかなとなった場合に、とてもとても菊陽、大津、合志、熊本市の一部ではパンクするような状態になるのではないかなと思います。つまり、民間企業は通勤をマイカーではなくて公共交通を使えという指示をですね、大きな会社こそきちんと環境をキープするために出すわけなんですね。今後見込まれるのは、多分進出する企業は、公共交通機関を利用してほしいということ、多分スタッフの方にはそういう方向性に舵を切られるのではないかなと私予想しておりますので、そうすると逆に言うと阿蘇側への住戸の需用だったりが出てくる可能性もあるのではないかなと思っております。ただし、先にそれを施策として創造的復興のために住宅用地の確保だったり、そういうところをどんどんやって空振りに終わったら何の意味もありませんので、やはりタイミングを見なければいけないかなというふうに思っております。

そして、創造的の一番は、現在熊本県が新大空港構想ネクストステージの策定を

先月から行ってます。これは外部有識者7名ですかね、7名か8名の日本でトップの方が集まられて、つまり空港周辺の構想を決められるということでございます。これはかなりですね、今年度中、もしくは本年中に文言がきちっと、要は宣言が出るのではないかなと予想をしているところでございます。この新大空港構想ネクストステージ、これに阿蘇であったり、特に南阿蘇であったり、もしくは交通機関であったり、そういう文言が入るのかどうかというところはものすごく大きいことで、今年の最大のテーマの一つになるのではないかなと予想しております。一般の市民の皆さんだったり住民の方から見たら、その計画に文言が入るということは、へえそういうもんなんだと思われると思いますが、熊本県が国策を受け入れた熊本県がつくる新大空港構想の文言に、宣言の文言に入るか入らないかというのは、これは当然国も認めるわけでございますので、そこからそこにやはり南阿蘇へのアクセス、阿蘇へのアクセスという文言がきちっと入ること、このことによって南阿蘇鉄道のこれから5年後、10年後、特に10年後ぐらいの姿がイメージできるのではないかなというふうに考えております。私の時代ではないと思います。ですので、しっかりここをつないでいくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）南阿蘇鉄道のことをお伺いしましたけれども、やはり公共交通機関であるというところ、先ほどとても重要な話をされたと思うんですが、TSMC絡みで。やはり今から想像されるのは、マイカーによる交通渋滞、そういうところが今もすごく懸念されております。その中で、町からというわけじゃなくって、やはり国策である国、県のほうにやはりその構想の中に、公共交通機関の重要度というのをやはりもしよろしければ押し込んでいただいて、その中で実際に鉄道を利用していただく、その中にまた南阿蘇鉄道がある。そのように活動を行っていたければ非常にありがたいかなと思います。

また、南阿蘇鉄道のことにつきましては10番議員も質問に入っておりますので、私はまた常任委員会の中で、高森町の例えば産業に対する幸福度を高めるための、例えば南阿蘇鉄道の使われ方とか、そういうところは話をしていきたいと思いますから、また政策推進課長、いろいろとよろしく願いいたします。

続きまして、国道325号線、265号線のダブルネットワークになります。

やはり1本より2本、これは熊本地震で私たちが孤立化するという寸前までいった中で、グリーンロードなどがあつたために、要は抜ける道が実はあって、何とか難を逃れ、しかも無理やり国のほうが年内に俵山トンネルを開通しろというような指示のもと、無理やりとは言いませんけども開通したお陰で、グリーンロードそし

て俵山が通れるようになった。そういうところで人流、いわゆる人、物のいきかいができるようになりました。また、今現状、265号線大戸ノ口から北に至るルートというのは非常に脆弱な地盤の中に道があります。そういう中で計画されていて、私たちが言いたいのは、高森町と阿蘇を通じる日ノ尾峠、根子岳と高岳の間、この間を抜いて阿蘇に通じる道、それを要望を活動はずっとしてきたわけです。ここに議員の皆さまにも資料として渡しておりますけども、ここに令和3年6月17日ということで熊日新聞、これに熊本県の広域道路計画に新7路線というふうに書かれています。ここには1本として阿蘇大和道路、そして阿蘇高千穂道路と計画、これに載っただけでもすごいです前進だと私は思っております。そこから次のステージに進むため、そしてこれが高森町の町民にとって有意義なものになるためというのには、やはり阿蘇に通じる道をつくるというのは一番大事なところだと思います。この日ノ尾峠線につきましては、私たち議員も東京に国会議員の先生たち陳情に行って、ぜひとも早期計画をとということでお願いには上がっております。最終的にこれは想像の域を過ぎませんが、例えばその10年後、15年後に阿蘇が圏域構想や広域構想によって集約されているぐらいを考えるならば、そのときに高森町が阿蘇全体のどのような立ち位置にあらなければならないかというとき、やはり交通インフラが整備されているというところがやはり選ばれてくると、高森町が選ばれる町になるためにという観点においても、この日ノ尾峠線というのは非常に大事なルートだと私は思っておりますが、そこを町長がどのように考えていらっしゃるかというのをお尋ねしたいかと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えしたいというふうに思っております。

まずは私の3期目のマニフェストの大きな項目の2つ目に掲げておりました国道325号線と265号線のこのダブルネットワーク道路の実現するための意見の醸成というところを私は掲げておりました。つまり、地域の方、もしくは関連される方がやはりこのダブルネットワーク道路の必要性を認識していただく、そしてやっぱりいるよねというところが私の3期目のお約束でしたので、十分達成できていると思います。その達成できたのは、議員が先ほどコピーですかね、熊日とか新聞のコピーですけど、熊日さんだけでなくてほかも取り上げられていたんですが、28年ぶりに熊本県が県広域道路基本計画を見直したわけなんですね。それにこの高森町、地図的に言えば高森町を通る2路線が構想道路として掲載されたと。これっていうのはものすごいことなんです。今回、今後のキャッチフレーズとしては「構想から一般広域へ」これなんです。構想道路から一般広域へ一個上に上げると。一般広域道路というのは、国道57号線とか国道265号線のその一般広域道路と

いうのはそういう道路なんですね。そこに上げるためには、やはり非常に難しいというよりも、まずは国土交通省、もしくは熊本県知事がこの必要性をしっかり感じていただくことだというふうに思っております。当然ですね、南海トラフのですね、実は阿蘇郡市の中で南海トラフが発生したときに被災が大きい、つまりそこに指定されている自治体は、産山村の一部、阿蘇市、そして高森町、この3つの自治体だけなんですね。南阿蘇村とか小国とか南小国は入ってません、南海トラフには。だからこそ竹田市と協定を結ばせていただきました。そして、なぜなら中九州の本町は、この防災拠点や物流拠点、交通拠点になり得る重要なポイントと、交通で言うそうですね、南海トラフに関して言うそうですね。つまり、当町だけじゃなくてほかの自治体に救援物資は混んだり、救援活動をするときに、ここが核となる可能性が非常にあるのではないかなと。つまりそれに対応する道路構想を持てなければ、目の前でただ道路がほしいとか何とかの話ではないんです。ですのでしっかりした構想のもと、ビジョンのもとやらなければいけないというのが私の提案でしたけど、それをしっかり理解していただいたのが熊本県、なぜなら28年ぶりの県のこの交通網の中に、2本の新設の道路の構想を入れていただいたと。そしてこれはその新聞に掲載にされた後日ですね、国土交通省がこの熊本県の構想を、新道路計画を認証しているんです。つまりもう国まで認証している計画だということなんです。だから構想から一般広域へ今度は上げることをやらなければいけない。そのためには地元の意見の醸成が必要なんだということで、特に地元の方が若い世代が頑張っていていただいて現在桜路、九州北部豪雨災害の対策道路でつくった防災道路が観光道路になるぐらいですね、今約10日間で10万人ですか、1週間で10万人ですか、来られているような現在つくっている町道ですね、防災道路はそれぐらいの注目を浴びているというふうになっております。今後、議員がおっしゃるように議会として要望も出し続けなければいけないと思いますし、町としても当然これは要望を出し続けなければいけない。大事なことはしっかり高森町としては、南海トラフを対策する町のしっかりした計画をがちつつくること。それには地元がどうのこうの、ここに地域の方が道路がほしいからという計画じゃだめなんです。南海トラフに対する対策道路という形で計画をきちんとつくって、そしてそれがダブルネットワーク、ひいてはリダンダンシーにつながるんだというところの計画をきちんと立てておかないと、私は構想道路から一般広域に上げるのは非常に難しいというふうに思っております。チャンスは中九州横断道路が全部完成した後、その後の熊本県知事のお考え、もしくは国のお考え、そのときに高森町が棚米をきちんとできているかどうか、そこに個人的な思いとかそれではなくて、町としての立つ位置をきちんと中九州の本町は、防災の拠点だったり物流の拠点、交通拠点になり得る町なんです

よという計画をきちんと玉を込めるためにつくっておかなければならない。ここが一番大事であって、そのためにはやはり議員さんがですね、やはり皆さんが議員さんも含めて、町民の皆さんがやはり阿蘇市へ抜けるこのダブルネットワークの道路の必要性、325号と265号のダブルネットワークが必要なんだというところを認識していただくと。今はその段階ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、ありがとうございました。

今の話からすると、かなり熱い熱意というかそれも感じますし、私たちの仕事として、やはり先ほど言った防災面、南海トラフに対応する。ほかに言えば産業面でいけば、当然、観光面にもやなまみハイウェイ、そして中九州道路、そことの接点というところもあります。当然そうなってくれば、例えばトラックあたりも動きやすくなる。じゃあ物流拠点とかそういうところの発展も考えられる。少なくともいろんな形で高森町の将来にとって寄与するのではないかという道だと私は思っております。なのでこの質問をさせてもらったわけですが、なかなか当然、先ほども言いましたが、国、県というのが動かなければ前に進まない道路だとも思っています。だから今、意地悪な質問と言えど意地悪な質問なんです。町長一人の力でできることは限度があるし、でもそれでもチャレンジすると、それに議会も当然一緒になって応援していく。そしてその醸成、いわゆる町民の皆さんが高森町全体のことを考えた基本道路であるというところの認識、そこがきっちり三位が一体となって進んでいったあかつきには、きちんとした具体的な計画に進んでいくのではないかと思っておりますので、引き続き、私もこれには推進していきたいと思っておりますから、町長もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、エンターテインメント業界との連携推進ということです。これがまだやはり一番私の中では大事というか、これからやはり進んでいくという部分については、共につくり上げていくという部分については、現在進行中の事業でありますので大事だと思っております。特にコアミックスさんの進出、そして県立高森高校マンガ学科設置と土台はきちんと出来上がってきたかと思ひます。またその中で地域おこし協力隊として採用している彼女たちが、コアミックスの中の096k歌劇団として行動することによって、あんまり町民の方も知らない部分もあるかと思ひますが、ふるさと納税、今高森町はふるさと納税でかなり注目を浴びている自治体ではありますが寄与している部分、こういう目に見えないエンタメと、例えば財源とかいうところでも寄与しているというところもあります。

また、7月はジャパンエキスポでフランスに行って、6月定例会の予算にも上がっていますけども、県、これは多分、国、県、高森町というこの3つをPRしてくると思いますけれども、やはりそういう形で彼女たちがフロントに立ってPRしている部分、さらにはマンガ、こういうエンタメを通じて高森町を広げる、最終的にはマンガ科さんがつくったものが、いかに高森町に財源に寄与していくかという部分までつくり上げていけば、エンタメと共に育った高森町という形が出来上がってくるかと思うんですけども、そこはまだ先の話になってくるかと思います。ただ、やはり高森町が恒久的な安定財源をつくるためのエンタメという位置づけも私の中ではあると思うんですが、町長にそのエンタメの連携推進についてお尋ねしたいかと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えをいたします。

私の政策集の3つ目のエンターテインメント業界との連携推進についてというところでございますが、確実に町にとって相当なプラスにつながっていることは事実でございます。それを町民の実感として、住まれている方の実感を求められてもそれは非常に困ると思います。なぜかと申し上げますと、直接エンターテインメント業界に、例えばマンガであったりアニメであったり、映像に興味を持たれている町民の方というのは、そんな私を含めていませんので、私自身も別にアニメとか映像が好きなわけでもございませんので、自分の仕事として考えられるかというところ個人的には難しいなと思うところでございます。ただし、どのような企業を連携について高森町に大変プラスになっているかと申し上げますと、まずはやはり知名度ですね。これは私たちがどんなお金をかけて広報しても、096k歌劇団の広報と私たちがどんな広報しても質が違うんですね、中身が。ですのでそれは交流人口の増加につながっております。つまり、ほかの自治体では不可能な特別な地域おこし協力隊という位置づけでございます。ですからそれを総務省が非常に効果があると認めているのではないかというふうに考えております。ふるさと納税に関しましては、エンターテインメント業界に使ってくださいという目的をしっかりと、使い方を指定される寄附がわずか2年間で8倍に伸びています。この8倍というのは、当町のふるさと納税の寄附額の中でもどうですかね、5分の1ぐらいに値するのではないかなと、約ですけど。それぐらい全体的な中で、エンタメに私のふるさと納税を使ってくださいという寄附が増えているというところなんです。ほとんどの方がエンタメに関する商品等をやはり購入されているということです。それと、このエンターテインメント業界の進出というのは、実感というところはないんですけど、それはないはずなんです。なぜかと言うと、農業や商業や工業と違うんです。新たな産業を

生むのがこのエンターテインメント業界なんですね。その新たな産業に魅力を感じて、若い世代がUターンで帰ってくる、もしくは新たな仕事として捉えてくるというのがこれから10年後ぐらいには起きるのではないかなというふうに思っております。

議員さん、よければですね、2030年の今から7年後の高森町の、これは予想される住民の数、もしくは2040年、今から17年後の高森町の人口の数を調べていただければ、これは国が出しておりますが、ほぼほぼどの自治体も当たっているところかそれよりも早く減少が進んでいるんです。だから2030年までに少子化対策をやらなければ、国自体が非常に制度が維持できないというところが、岸田内閣が今出しているところです。ですので、より都会よりも人口減少度が早い高森町が、じゃあこの小さな町で小さな財源で何をやっていくかというところを、自分の個人的感情は横に置いて相対的に考えなければ、新たな目線、新たなベクトルの方向で考えなければとても難しいのではないかなというふうに私自身は思っております。それと同時に、公共施設の老朽化、当町が老朽化していた温泉館を購入していただいて、あそこに数十億円規模の投資をなされていると思っております。大変そういう仕事に関わられた町内の業者の方は規模感の大きさに驚かれているわけでございますし、十分お仕事としてプラスになっているのではないかなというふうに思っております。今後、エンターテインメント業界が目指すマンガシリコンバレー、ここに町としてどのようにかわっていくのか、いかに町のお金、単独のお金を使わずに、私たちの労力であったり、もしくは一緒にやっていく思いだったり、そういうところを評価していただいて、最終的には議員がおっしゃるような恒久的な財源の一部として、このエンタメ業界の動きが高森町に寄与していくような、そういうところを目指しながら今後もやっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、ありがとうございます。

恒久的な財源という部分を、私は今先ほど町長が申した新しい産業、雇用の創出、それが最終的に輪となって、シリコンバレー構想を生んでいくというような流れっていうのを正面から向き合って進めていかなければいけないと思っております。なかなか企業進出というのはできない部分がありますから、こういうエンタメとか、例えば本当に東京じゃなくて高森でできている、なぜコアミックスがここに来たんだ、そういう注目される高森町であり続けるためには、やはりそういう企業がそこで活躍しているという部分、それが表に出ていくことによってほか地域、ほかの県から高森町が注目される、なぜなんだろうというようなサプライズという部分が今

後やはりつくり上げていく必要があると思いますので、エンタメ業界との付き合い方、当然連携推進というのはこれからもしていってもらいたいかと思います。これは私も当然頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になります。もう時間があまりなくなりましたが、先日、常任委員会で常任委員会報告もしましたが、同委員会が所管する担当各課・部局と会議を行いました。そこで率直な感想ですけれども、4年前に比べても職員さんが若返ったなというのが印象です。この職員の若年齢化というのは、町長がことあるごとにたびたびいびつな年齢構成であると、それを12年前かな、そこらから言っていたと、私はその頃議員じゃなかったですけれども記憶があります。その弊害が今来ているんじゃないかというような若干不安を覚えました。

そこでこれから行政のこの中を安定化させていくために、例えば社会人枠、専門職ですね、そういう方の導入を考えたりとか、これは給料の増額というパターンも考えられるかと思います。いろんな形で新しく採用する人間の確保、そこも踏まえたうえで、今後行政の職員構成がどうあるべきなのかという点について、町長に考えです。これはできないは、まだ当然これは人の問題ですからわからないですけれども、今後、高森町の行政職員の構成を考えるのにどのようなべきなんだろうというところを一言いただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えをいたします。

職員の若年化、若返ったという組織運営ということでございますが、若返ることは非常にいいことです。プラス思考で捉えていきたい。ただし、そこには課題も出てくるというところだと思います。課題は13年前から就任当初から見えておりました、つまり私の世代の50代ほぼいないということで、今の若い課長さんたちは、なりたくてなった管理職ではなくて、自動的に誰も上がらないから自然になってしまうというところは目に見えたわけでございます。しかしながら、やはり住民の方から見るとですね、やっぱり「THE公務員」、つまりどの課に行ってもきちんと対応できる事務屋さんでなければいけないと。そのことによって地域の福祉向上につながってくるというところでございますが、やはり30年前、20年前と違って非常に複雑化しております。ですので、本来であるならば1部署に5年ぐらいいて、ある程度全てができるようになって異動というところですが、今の世代の方をそれをやっていたら、ほぼ経験しないままトップに立たなければいけない。建設課長はできても福祉課長はできない、もしくは教育委員会の局長はできない。経験がない、経験がない中で一番上に立つということは、下が決裁で持って来ても、その決裁の意味すらわからない。もしくは説得力がない、課長としての経験をしてな

いと。そういうところが出てきますよというところで、今議員がおっしゃるように社会人枠、もしくは専門職を増やしていきたいなとずっと8年、9年前から思っておりましたが、なかなか社会人枠採用も来ていただいた方は力を発揮していただいている方が今残られているというところでございます。ただし、継続していきたいと思います。

それと同時に、やはり地元の県立高校がございますので、やはり県立高森高校の生徒がですね、高森町役場に魅力を感じて試験を受けていただくような、そのような枠組みづくりをやっていききたいというふうに考えております。今年は通常は県立高森高校の生徒が3日間ぐらいですかね、要は役場研修に、社会人の職場研修で来るんですが、今年は別枠で高校生の民間の言葉で言うとアルバイトを役場で採用したいと、地元の高校生のですね。そういうふうに考えております。

それと同時に、今後の議会になると思いますが、定数の条例の改正を提案を今後していきたいというふうに、町長として現時点としては考えているところでございます。しっかりそこは条例改正ですので、議会の議決になりますので、しっかり積み上げて職員定数の条例改正を今後お示しをさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）やはりこれも行政というのは継続性、これが絶対求められることですから、やはり職員がきちんと住民の全体の奉仕者となって続けていく、それが大事な部分でもありますし、先ほど県立高森高校の地元採用枠という話も出ましたが、やはりそういう形も大事な部分かと思えます。例えば他の町村から来た人をどうというわけではないです。でもやはり顔が見えるというのは、どうしてもまだ今の現状では必要性が高いというか、この顔を見えれば安心するとかいう妙な田舎という部分がやはり高森町では色濃く残っていると思いますので、そういう地元枠採用というところも考えていただけたらと思います。

この度の定例会にもA Iの導入というか、そういうところで北見に行かれて、窓口の受付業務とか人の手を介さないでできる業務はするということ、そういうところの予算も上がってますから、そういう人員配置とか先ほども言いましたけれども、当直系とかそういうものの見直しとか、昨日佐藤議員も言われましたが、事業をするために業務負担の増大につながらないようにとかいう話も出ました。そういうところをうまく分担しながら、機械がやれるところは機械がやっていくというやり方も一つの方針でしょうから、そういう導入もお願いしたいかなと思います。

これが最後になります、もうあと4分しかないのです。直接伺いたいんですけども、

高森町、今まで副町長制度で県庁から来られていたりしておりました。このたび副町長がおりません。今、草村町長を見ている限り、いろんな役職に就かれています。その中で先ほどの若年齢化というところにも絡むんですけども、副町長を私は置いたほうがいいのかというふうに考えております。それはやっぱり健康面もあるでしょういろいろな形もあります。それが例えば県庁職員がいいのか、例えば役場のOBの方がいいのか、その判断は私の中ではないですけども、やはり今町長が出る人が多い現状の中で、誰か一人やはり中で処理できる人間が、責任持てる人間が一人必要でないかという質問が最後ですが、町長のほうに考えを聞きたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えいたします。

副町長の人事でございますが、現時点では考えておりません。そして、3期目のラスト1年に副町長を置かなかった理由は、私の残りが任期1年のときに副町長人事を議会に提案いたしますと、通常私が3期目で例えば退いた場合、もしくは選挙で落選した場合は、大変副町長に負荷がかかり、本当に御無礼な話、1年間というような形になる可能性もあるということで、ラストの1年間はそういう人事はできないということで、私と総務課長で頑張ってきたわけでございます。現在、岩下総務課長が務められておりますが、実は熊本県町村会で今回、私より先輩の町長の方が急遽勇退されるということで、県の町村会で今ベスト、上から数えて私が3番目か4番目にこの8月から入ることになりました。つまり役職が増えて県の会長をですね、今なされている方が県の会長だけで11ですか、約10か11受けられております。その役職がほぼ私に回ってきますし、荒木県連会長は全国町村会長ですのでほぼ熊本にはいらっしやいません。荒木会長の代行というところを今お二人で務められておりますが、その一人に多分私が入るのではないかなと思っております。現在、その質問があるということをお聞きしましたので、高森の公務も含めて阿蘇市町村会長、町村会長、もしくは熊本県の町村会長の役員の中で現在大体参加要請が来て、そのうちの私は出席できているのが4分の1ぐらいです。4分の3は欠席、もしくは総務課長に高森町内のやつは行っていただけますが、なかなかこれはほかの方が代理というのは効かないという会議も多いですので、今後、それはときをみて、折を見て、議員の先輩方もしくは議員さんの御意見も聞きながら副町長がやはりいたほうがいいとなるのであれば考えてまいりたいというふうに思っております。若い職員にもお聞きしました。皆さんいていただいたほうがすごく安心するし、代わりに出席していただくことができるということもございます。ただし、それだけではなく、本当に職員が若返ってますので、勉強をできる、教えていただける方、

そして幅広く人材育成を行っていただける方が最適ではないかなというふうに思っております。現時点、今日の時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。後藤議員、時間がまいりましたので取りまとめをお願いします。

○6番（後藤 巖君）もう終わります。

町長におきましては、健康にも留意された中で町政に邁進していただけたらと思います。

これをもちまして、一般質問を終わります。お疲れでございました。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問が終わりました。

お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。それでは、休憩後11時10分から始めます。

—————○—————

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き一般質問を続けます。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）おはようございます。3番、児玉です。今回の高森町町議会議員選挙において、47日間高森の交差点のほうで辻立ちをさせていただき、そして町民の皆さんに多大なる御迷惑をかけたことに対して御礼を申したいと思います。これもまず町民一人ひとりの思い、そしてこれからの高森町をどういうふうに変革していくかという部分も含めまして当選させていただいたことに関して感謝を申し上げます。

まずは、これまでの草村町長3期12年、次から次へと襲いかかる災害、新型コロナウイルス感染症など、先を見据えたスピード感を持ってまっすぐぶれずにやってこられていることに尊敬の念と感謝を申し上げます。私自身も妻と一緒に7人の子どもを育てながら農業に従事しております。保育園、義務教育学校、高校、大学とこれからの将来の子どもたちのために邁進しております。将来の子どもたちに誇れる高森町、私たち一人ひとりが議員としての自覚を持って、議会改革に邁進してまいります。

さて、今回ですね、草村町長の政策集に「安心・安全な生活ができる町、安心し

た子育てと健康づくりができる町を目指す」とありますが、目標の中にある、ちょっと特化しますが病児保育についての今後、どのような検討をされるかを住民福祉課課長の石田課長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。3番、児玉議員の御質問にお答えいたします。

病児保育について御質問がありましたが、病児保育とは子どもが病気の際に、自宅での保育、見守りが困難な場合に病院、保育所等において病気の子どもを保育することで、病気にかかっている最中の病児、回復期の病後児、保育中に微熱を出す、朝から保育園、幼稚園に行って途中で熱が出て、迎えに来てくださいなどの体調不良児を一時的に保育するものです。病児保育につきましては、これまで町内で実施している施設はなく、町といたしましては熊本連携中枢都市圏形成に関する連携協定、協約を締結し、熊本市内の病児・病後児保育施設が利用可能となっておりますが、距離も離れており、利用に結びついていないのが現状です。

昨年度、町内の園児・児童の保護者を対象に実施しました「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」では、子育てと仕事の両立に関することや子育て支援サービスに関することの意見といたしまして、「突発時の対応が難しい」といった悩みや「近くに預けられる場所がほしい」といった要望があり、病児保育の必要性が感じられました。

今後、病児保育にあたっては、保育士及び看護師等の配置が必要なことや感染防止のための隔離した保育室が必要なこと、利用者の変動による採算性が不透明なことなどの課題を検討するとともに、実施方法につきましても、病院や保育所などの施設で行うのか、町が共有施設または新たな施設を建設して行うのか、または近隣市町村との共同実施など、事業の安定的な運営方法などを検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

続きまして、病児保育についてこの近隣の阿蘇市のほうでやられているということを知っておりますので、ぜひその御答弁について、石田課長、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）3番、児玉議員の御質問にお答えいたします。

阿蘇郡市内では、阿蘇市が阿蘇医療センターに委託する形で病児・病後児保育を

実施されております。場所は阿蘇医療センター敷地内のすずらんルームで行っており、対象は生後6か月から小学校6年生までの病気の治療中、または回復にある子どもで、利用日数は原則7日まで、利用料は保護者が阿蘇市に住所を有する場合は、5時間未満1日1,000円、5時間以上1日2,000円、保護者が阿蘇市以外に住所を有する場合は、5時間未満1日1,500円、5時間以上1日3,000円となっています。また、定員が2名で利用時間は祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前8時から午後6時までとなっております。利用の予約申し込みは、前日午後6時までに予約することとなっており、当日朝に空きがあれば利用可能な場合もあるとのことでした。

なお、先ほど課題で申し上げました専門職の配置につきましては、こちらの施設ではもともと阿蘇医療センターに勤められている医師や看護師の子どもを預かる院内保育をされていたそうで、看護師は当然のことながら保育士もこの病児保育をするために、新たに新規雇用で雇ってはいないということでした。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）ありがとうございました。

ぜひここで、マニフェストにも謳ってあります草村町長さまよりも、今後の展開について御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、初当選おめでとうございます。辻立ちを一生懸命頑張られたということで、私もよく見かけておりましたが、本当に最後までなされて本当に立派だなと思っておりました。

病児保育については、今回の政策集のネクストステージ6で「妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町の構築」というところで、私も掲げております。病児保育の充実を検討する。例で言うと、近隣での開設をやはり検討するべきではないかという、これは例で掲げております。必要性というのは十分理解をしております。特に女性活躍推進法のもと、女性の方が働きやすい環境づくりという違う面から見ても、実は病児保育に関しては展開しなければいけないような方向性で今国も推奨をしているところです。よくある話が、議員が一番7人のお子さんいらっしゃるんで、1日目はお父さんでもお母さんでもどうにか休まれるんですね。ところがある程度安定していると、例えば子どもさんが。ただしまだ休まないといかんと、2日目、3日目、4日目というのがなかなかこれが休めない、休みにくいというところで、やはりそういう必要性も、救急なとき、急な必要性もあるけどそういう

必要性もあるというところです。ただし、必要性はわかりますが、これは利用児童は3名につき1人保育士を配置しないといけない。つまり3人預かるところには、保育士が1人と10名につき1人看護師を配置しないといけない。これは人材の確保もそうですけども、これを果たして1自治体でやっていけるのかというところが非常に課題。つまり、町民の方の意識だったり住民の方の意識だったら当然町としてやらんだろう、村としてやらんといかんだろうと言われると思いますが、そもそもどこの小さな市町村ができていないのはそういう理由です。やはり大事なことは、例えば阿蘇地域医療センターに、さっきの話ですけど、日ノ尾峠でも抜けとけばそれは10分ぐらいで行けますので非常に早いんですけど、現時点では非常にこの人材確保が大きな課題になるのではないかなと思います。

今後、ほかの自治体との共同実施も含めて、私は町独自のですね、この保育士だったり看護師の資格取得支援制度を独自でつくって、要は資格を取る人の後押し、もしくは更新の後押しを、そして町で雇用を促進するような体制が取れば、それも一方では進めていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

ただ、この妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町のこの大きな課題として、この病児保育というところはどうにかして解決をしていきたい、形としてつくっていききたい、同時にやはり次の世代にも継続していくためには、資格を持たれている方がこの町に住まれて、この町民の方の中で資格を取っていただく。そしてそういう機関に働いていただくというようなところを、例外、今までとはちょっと違う規模感で後押しで支援を、資格取得の支援をやっていくべきと。じゃないと町としてですね、本当にこれから5年後、10年後、15年後は本当に厳しい局面を迎えるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

実際、私も7人の子どもを育てていきながら、いろんな思いを持ってここに今住んでいるところではございますが、なかなか家庭環境、そしてこの御時世ですね、核家族が増えてき、いろんな形で昔みたいな大家族という状況にはなりかねませんので、なかなかそして女性の参画等、仕事を含めた上で大変かなと思いますので、ぜひこの病児保育については、先ほど町長が言われましたように資格支援制度を明確にさせていただいて、そしてこの高森町の中で雇用推進ができていながら、そして一人でも多くの子どもたちがこの高森町で出生していただいて、そして人口増にいけるような形づくりをしていただければ、なお今後の高森町の動きも変わってい

くのではないかなと私も思っているところです。

今後ともいろいろなニーズを受け止めて、究極の子育て支援をしていただければと思っています。ありがとうございます。

続きまして、ただいま町営学生寮について、高森高校のことについて御質問をしたいと思います。

実は、本年度4月から高森高校マンガ学科がスタートして、マンガ学科に40名が入学したと聞いております。草村町長様のマニフェストに基づくまちづくりの具体的な成果と一人の町民としても喜んでおります。また、マンガ学科ばかりではなく、普通科から改編された普通科グローバル探求コースにも33名入学し、合計73名の生徒が今高森高校で学んでおります。実は私も4男坊が今高森高校にやっ

と通学している状況ではございますが、町の中も大変活気づいているのではないかなと私自身子どもの送り迎えをしていきながら見ている部分もございます。

さて、この高森高校の新入生に対しての高森町を含む南阿蘇管内のみならず、熊本市、県内各所、また県外から多くの生徒が入学しているようです。そのような中、昨年度に高森町に町営学生寮が整備し、4月から遠方からの生徒を受け入れ運用を開始されているわけですが、生徒の受け入れ現状について、高森町町内、町外、県外ですね、内訳を教育委員会事務局長であられる村上事務局長に御答弁をお願いしたいところです。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）3番、児玉議員の質問にお答えいたします。

令和5年度高森高校マンガ学科入学生40名のうち20名に加えまして、普通科グローバル探求コースが1名の合計21名が町営学生寮「たかもり時空和ベース」に入寮しております。

次に、入寮生21名の男女の内訳ですが、男子生徒3名、女子生徒18名です。

御質問の県内外の内訳につきましては、熊本県内11名、熊本県外から10名です。なお、高森町内、今年度における高森町内の入寮者、つまり高森東学園からの入寮生はありませんでした。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

町営学生寮への入寮者の内訳について、今事務局長のほうから御答弁いただきましたけれども、町営学生寮は基本高森東学園の生徒も入寮することができ、希望者は町営学生寮を利用して、高森高校に通学することができるということです。昨年度から高森高校のマンガ学科の設置に伴い、町営学生寮の整備、運営方法、委託先

の検討についていろいろと議論がなされ、今日に至っているわけですが、高森高校に進学を希望して、今後町営学生寮を利用することが想定とされる高森東学園校区の生徒の保護者に対してですね、これまで意見聴取をされているかお尋ねしたいところですけども、また意見聴取を既にされている場合は、どのような方法でこの回答をされてあるのかということをお尋ねしたいと思います。事務局長、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）3番、児玉議員の質問にお答えいたします。

町営学生寮「たかもり時空和ベース」の運営方法等につきましては、昨年度に町内関係各課・局、県教育委員会主導主事、高森高校、高森高校同窓会で組織するプロジェクトチームにより協議を行い、議会にも随時報告申し上げまして御指導、御意見を仰いでおります。そのプロジェクトチームの協議におきまして、令和4年9月に高森東学園義務教育学校全児童・生徒の保護者に対し、アンケート調査を実施しております。その中で、保護者の意見を取りまとめておりますので、そのアンケートの結果を御紹介いたします。

アンケートの実施日は、昨年9月12日、対象者は全児童・生徒45名の保護者で33件の回答をいただいております。設問は全8問で、その設問の中で高森高校へ進学を検討する場合、現時点で想定される通学手段について質問をしております。回答につきましては複数回答可としておりますので、その回答の割合について御紹介いたします。一番多かったもので「保護者の自家用車の送迎で通学する」43%、「運転免許を取得し、原付バイク等で通学する」15%、「町営学生寮を利用し通学する」33%、「高校の近くに下宿や間借りを利用し通学する」7%となっております。

その他、町営寮の設置に関しまして多くの御意見をアンケートを通じいただいておりますので、一部御紹介させていただきます。自由記載で回答をいただいております中で、「男女別の寮であれば安心できる」「家庭の事情で入寮できない場合、高森高校への進学は厳しい」「仕事の都合で迎えに行かれない場合があり不安がある」また、「高森高校進学を検討する場合、寮や下宿は大変ありがたい」「地元高校への進学を検討したいので、高森高校OBとして寮の復活は喜ばしい」「毎日送迎に2時間を要している。地元の子どもたちが利用できる寮であってほしい」という意見をいただいております。

町営学生寮設置に伴い実施した高森東学園校区保護者への意向調査結果については以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

このアンケート実施についてですけども、できますならばもう少し早いタイミングでアンケート調査ができればいいかなと思っています。基本これは3年生が対象かと思うんですけども、中学校に入って進路先を決定するときに、早い子で2年生の中旬、もしくは3年生になってからだと思うんですけども、こういうところなどのアンケート調査をもしできれば早いタイミングで出していただけたらいいかなと思っていますところ。

それで、これにつきましては本当に町営学生寮についてですけども、高森東学園校区の保護者方にいろんな形で前向きに意見を受け取れているようですので、引き続き教育委員会事務局より、高森東学園生徒の高森高校への進学を希望されている保護者への町営寮の利用について、丁寧な情報を提供をお願いいたします。

また現在、高森東学園校区から高森高校に通学している生徒は、ほぼ親の送迎です。親に頼らざるを得ない状況になっているのも、いわゆる交通アクセス上、どうしても峠の危険性の問題とかそういう部分も含めて、親の送迎が今中心になってきてはいますけれども、引き続き町長様をはじめ、教育委員会事務局におかれまして高森東学園の生徒がですね、県外に住所を持つ生徒もおりますので、高校進学を検討する際に、高森高校優位性を保ってもらってですね、ぜひ高森町民、または高森東学園の保護者及び児童・生徒に高森高校に進学していただく情報提供を高森高校との連携を取っていただいて、ぜひ前向きにこの高森高校の存続をぜひ今後もやっていただければなと思っていますところ。御答弁、本当にありがとうございました。

今後、子育て支援を含めまして、高森高校を含め、あと子ども一人ひとりの成長を促す中でも、やっぱり私たち議員も一人ひとりが今後の高森町の子どもたちに対する支援を今回も手厚くしていただけてますけれども、まず子どもは宝です。この宝を精一杯私たちも協力できるように、議員一人ひとりがまたいろんな形で協議をした上で前進できればと思っています。

今回、初の一般質問でございましたけれども、すごく緊張はしております。本当にありがとうございました。次回にあたりましてまた一般質問させていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。終わらせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助の質問を終わります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議はありませんか。

〔「続けたがいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議がありますので、起立によって採決いたします。

○10番（佐伯金也君）答弁者本人が続けていいというわけだからもう続けて。

○議長（牛嶋津世志君）もう採決せんでいいよね、はい、じゃあ続けます。

じゃあ一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）こんにちは。この前は、草村町長をはじめ、佐藤教育長先生や同僚の皆さんとともに執行部席に座っていた私が、よもやこの席に立つとは思いませんでしたが、今回は私が取り組むべき5つの重点課題をお示しして立候補させていただき、議席を与えていただきましたのでこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

早速今回は第一の課題である高森町の子ども・子育て政策についてお伺いをさせていただきます。

まず、こども未来系の事務文書についてお尋ねします。4期目の草村町政が始動して、早速6月1日に人事異動を行われましたが、このたび住民福祉課にこども未来係が創設され、また係長には熊本県から出向していただいている楠田さんを充てられております。形としては従来の福祉係を分けられたようにも見えますが、認定こども園等の絡みもありますし、このこども未来係を中心とした事務文書がどのようになっているのか、改めてお尋ねをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

子ども・子育てに関する業務につきましては、これまで住民福祉課福祉係が担当しておりましたが、6月1日以降は主に保育園関係、児童手当、母子・父子保健、予防関係、子育て支援センターなどをこども未来係が担当で行います。なお、福祉係が引き続き所掌する事務は、高齢者福祉、障がい者福祉、国民年金、生活保護などとなっております。

また、令和5年4月1日に子ども家庭庁が創設されたことに伴う新規事業や、今度町が行う子ども・子育てに関する施策もこども未来係が行うこととなります。職員は係長1人、係委員3人、うち保健師1人の4人体制で業務を行ってまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）はい、ありがとうございました。

町民の皆さんも新しいこども未来係というものができましたので、関心を持たれているのではないかとこのところで改めてお尋ねをしたところです。

続きまして、高森町の子ども・子育て政策の基本理念についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど課長のほうから、今年4月1日に施行された子ども基本法ということも発

言がありましたけれども、この子ども基本法の目的や基本理念を見てみると、子どもの権利擁護や幸福な生活を送ることができる社会の実現などが前面に出されておりますけれども、実際に子どもを産み育てるのは親であり、家庭であり、地域であると思います。

そこで高森町はどのようなことを基本理念に据えて、子ども・子育て政策を推進していけるのかお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

まずは初当選、おめでとうございます。そして数年前はその席で8年間、私の隣に座っていただきましてお助けをいただきまして、心から感謝をいたします。

大変政策的に詳しい議員さん、1期目の議員さんと思います。自分でもなされてきたわけですので、その中でやはり大事なことはですね、今佐藤議員がおっしゃったこの基本理念というところは、これが全てをスタートするところの大きなところになるかと思います。子ども・子育て政策の基本理念、まず国の子ども・子育て政策の基本理念は、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造意識を変える」

「全ての子育て世代を切れ目なく支援する」と3つの目指すべき社会像を国の場合は示しております。高森町といたしましては、議員さんももうお読みに全てなられていると思いますが、現在進めております第2期たかもり新風丸プランの家庭の中で、「家庭と地域で共に支え合い、心豊かな子どもを育むまちづくり」を基本理念にしております。そして、子ども・子育てに関する新たな事業の推進による子どもの幸せを守るまち、妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町の構築を目指し、子どもへの支援はもちろんのことですが、子育てをする人、している人への支援も充実させることを私の政策集に掲げております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長から基本理念について御答弁がございましたけれども、改めて皆さんの前で、町長の口から御説明をいただいたということで、高森町の子ども・子育て政策の重要性がわかったというふうに考えております。

続きまして、子ども、高森町における子ども・子育て環境の整備についてお尋ねをいたします。

私事で申し訳ありませんが、現在、私の里帰り出産ということで2人の孫とともに我が家におりまして、私も孫の世話をする育児ならぬ育じいを実践中でございます。そのようなことから、より身近なこととして子ども・子育て環境について関心を持っているところです。私自身が子育てをした時代には、育児休暇などはありません

せんでしたけれども、現在では少しずつ改善され、民間でも育児休暇などが導入されつつありますが、やはりパートタイマーの方などは子育てのために仕事を辞めないといけない、仕事をしていないと子どもを保育園にやれない、家庭で子どもを見なければいけないなら職に就けないという悪循環はなかなか解消されないのが現状です。

今回、令和5年度の一般会計補正予算では、高森町長は「誇り・夢・元気を生み出す子育て楽しい高森町」を掲げられ、様々な経済的支援を計上されており、特に修学旅行費用の全額助成などは、町内外から注目されている施策であると思いますが、私は各世帯への経済的支援ももちろん重要だと思いますけれども、親が仕事をしている、していないに関わらず、未就学児を保育園等に行かせることができるようにする、またお母さんが買い物や美容院に行くために、短い間でも誰かに見てもらうなど、行政として子育てを支援する体制を構築する必要があるのではないかと考えるところです。そうすることで、子育てに余裕が生まれ、ひいてはまた子どもをさらに設けたいということにつながるのではないかと思います。先ほど児玉議員が子ども7人を持たれて、本町の少子化対策を実践されているということもありまして、子育て観を参考にする必要もあるかもしれないと思ったところです。

また、後藤巖議員の質問に対して町長が触れられましたように、来月全線復旧開通する南阿蘇鉄道は大津まで乗り入れますし、まさしく熊本市も通勤圏内となり、高森町独自の子ども・子育て環境を充実させることにより、高森町に住みたい、高森町で子育てをしたいという世代や家庭にアピールでき、人口の増加も期待できるのではないかと考えます。具体的には、保育園や子ども図書館、子育て支援センターなどの整備・充実、これも児玉議員の質問に対して答弁の中に少しありましたけれども、子育て世代をサポートする保育士をはじめとする人的拡充などがありますが、高森町では今後どのような環境整備をお考えかお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

大変わかりやすい流れに沿った御質問かなというふうにしてお聞きいたしておりました。結論から先に言わせていただきます。独自の子育て環境を構築します。そして独自に構築するときの考え方として、環境の考え方として、結婚や子どもを産み育てることに対する多様な価値観、考え方を尊重しつつ、若い世代が希望通りに結婚をして希望する、誰もが希望される方が子どもを産む、育てることができるような環境整備を独自に構築してまいりたいというふうに思っております。

その上で今回の選挙において、先ほど議員が言っていただきましたことを政策に

掲げております。その中で第一目標が「子どもの幸せを守るまちの構築」というところを掲げております。子どもの幸せとは家庭の幸せでもあります。政府は、国はですね、異次元の少子化対策を掲げておりますが、本町としても子育て世代に対する今までにない支援を実施するため、今回パパママ応援事業として別枠で概要書をわかりやすく作成し、計上をさせていただきました。これは経済的支援でございます。

そして環境のもう一つのところをですね、議員が御質問をいただきました。今度は子どもを産んで育てていきやすい環境を整備していくということで、保育の受け皿、つまり今で言う子育て支援センター、例えば子育ての事業もやっている社会福祉協議会、そして高森町役場、この全てが一体となった形で子育て環境をつくっていききたい。このソフト事業もハード事業も含めて、今後、近い今後ですね、議会全員協議会に私たち執行部の案をわかりやすく、全体的な構想をお示しできればいいかなと思いますし、また、当然全協の場合は町議会は委員会もございますので、予算に伴うとすれば総務常任委員会ですっかりそこを議論をしていただければというふうに思っております。

またもう1点ですね、教育委員会もこれは絡む話でございますが、現在教育支援センターを私たちは設置しなければいけません。現在、ほとんどが公設公営、小さいところだったら公設公営みたいな形になっておりますが、現在、公設民営という形は非常に珍しいわけですが、高森町はとらせていただいております。上色見のフォークスクールで展開をしていただいております。大変切れ目ない支援をですね、学校に事情があって、理由があって行かない、行けない子どもたちを預かっていたと、そういう支援を切れ目なくやっていくところはやっていただいております。御承知のように、先輩議員さん皆さん御承知のようにですね、今から20年ぐらい前の議会の総務常任委員会であれば確か決まったと思いますが、上色見フォークスクールを町のほうはもう解体するということを、使わせていただきたいということで、これまで地域の上色見をよくする会の皆さんが中心となってフォークスクールを守っていただきました。大変いろんな苦労があったかと思います。心から町長といたしまして感謝を申し上げたい。

しかし、一方で20年前にそういう自分たちが事業を辞めるときには、解体を自分たちでやるということも決まっておりましたが、今回、やはり時代が変わったとともに教育支援センターを町がつくらなければいけなくなりました。場所的には今やっただけの上色見フォークスクールが現時点ではベストかというふうに考えております。これまでの上色見の皆さんにお礼を申し上げるとともに、今後町としてですね、しっかりまずは町がそこを管理していくためにも、一度フォーク

スクールのほうを返していただきたい、わかりやすい表現で言うと、返していただきたいところをぜひ総務常任委員会のほうでも議論をしていただければありがたいなというふうに考えております。子育ての環境整備に関しては、今の答弁の前半で述べたとおりでございますので、全体的な構想をしっかりですね、子育て支援センター、社協、教育支援センター、そして役場、それをどういうふうに、こういう形でやりたいんですというところをですね、私たちの意見を取りまとめて議員さんに御報告をさせていただきたい。その中に環境整備として足りないところがあれば、ぜひ佐藤議員もアドバイスをいただきたいし、先輩の議員さんたくさんいらっしゃいますので、その中で御提案をいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 4 番、佐藤武文君。

○4 番（佐藤武文君） 今、町長に詳しく環境について説明をいただきましたけれども、ちょっと想定外に教育支援センターの部分まで含めて全体構想をお示し、今後お示しいただくということで、楽しみにしてお待ちしたいというふうに思います。

最後に、市町村子ども計画の策定スケジュールについてお尋ねをいたします。

子ども基本法が4月1日に施行されたばかりで、なおかつ国の子ども大綱についてもまだ策定に向けた論点の取りまとめが行われている状況の中で、高森町子ども計画の策定スケジュールについてお尋ねすることは少し早すぎるかもしれませんが、現時点での状況でよろしいのでお答えをいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（牛嶋津世志君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 4 番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

市町村子ども計画の策定スケジュールはというところでございますが、これはまず国が子ども大綱を策定し、その下に都道府県、つまり熊本県子ども計画、そして市町村子ども計画、つまり高森町子ども計画を策定する流れとなっております。国は、子ども大綱を年内、つまり12月年内策定を目指して作業を進めており、その後に熊本県子ども計画になって、それを受けて本町が計画するという予定になっております。現時点では、上位計画の進捗を見ながら担当課が進めていくわけですが、私が長く行政を、この12年間見てきて、大体こういうときっていうのは、県と市町村は本来であるならば並行してやっていかないと、何年かかるかわからないわけなんです。これは事務方の方はその国・県の流れでされると思いますが、私の立場としては、県計画を待っていたらいつになるかわからんというふうに思っております、個人的には。今御質問、よい質問をいただきましたので、私個人としては、本来であるなら市町村は今年度ニーズ調査をして、来年度この策定を目

指していくべき、それぐらい慌てなければ、この総理が語られるその2030年までというところが果たしてどうなのかなというふうに私個人としては思っております。ただ、現場の事務方としては今国が示しているスケジュール感では、国がつくって、県がつくって、それを受けて市町村というところですが、大体県はいつも市町村計画の集計を集めて計画をつくるのが大体県の計画なので、これは逆さじゃないかなと個人的には思っております。ですので、議員から御質問をいただきましたので、担当課は事務方のプロですので当たり前の定番の答えしか出しませんが、私としては本来ならもっと急ぐべきではないかと。もしかしたら急いでも、ニーズ調査に入っている自治体が市町村ではあるのではないかなと私自身は考えておりますので、なるべく前倒しで進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長から御答弁いただきましたけれども、私も一番危惧するのは今2023年、後7年しかありません。これを1年、2年、時間をとったら、じゃあその計画の実行いつなのかと。まして今国がされているように、経済対策だけ前のめりでやっていて、本当に中身が大丈夫なのかというのが私の一番危惧するところです。ですから、今おっしゃいましたように、高森町独自の子育て政策もありますけれども、それをきっちりその対策の中に組み込めるように、やっぱり時間をかけるべきはかける必要があるかもしれませんけども、早めに計画をつくって実行していただくようお願いしたいというところで質問をしたところです。

今日は本当に短い時間でしたけれども、具体的に御答弁をいただきありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）それでは、13時、午後1時から始めたいと思います。

—————○—————

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）こんにちは。5番議員の甲斐節男でございます。一般質問の機会をいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

まずもって、草村町長におかれましては4期目の当選、おめでとうございます。

ますます町政がスピードを増して、プラスの方向に進んでいるものと期待を申し上げます。それで私の質問は、通告いたしましたとおり2件ほど質問をさせていただきます。

まず1問目、県道停車場線についてでございます。皆さん御承知のとおり、昨年県道停車場線につきまして、電柱の埋設事業として電線の埋設事業が進んでおります。これは、市街地の景観はもとより、道路、空間の幅広く有効に利用するため、例えばイベントの道路利用や災害時などに利用、活用できるように無電柱化を進められていると承知しております。阿蘇内では、阿蘇市の駅前が無電柱化されたということです。通常、電柱の無電柱化申請にはかなりの年数が必要であると聞いておりますが、本町においては、計画から2年程度で事業決着工事の運びとなっております。このスピード感も町長のリーダーシップはもとより、関係職員の御尽力の賜物と感心しているところでございます。

そこでお伺いします。今後、県道の整備完了に伴い、町道の事業に移行していくわけですが、現在の県道の進捗状況について、完了予定や県道がどこまで埋設を進められるかをお聞かせください。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）5番、甲斐節男議員の御質問にお答えいたします。

現在、県が実施している無電柱化工事については、まず1工区を高森駅前から観光交流センターまでの延長約250メートルを現在施工をしております。本年度末、3月末が完了予定となっております。また、2工区であります観光交流センターから高森中央線、通称四つ角までの延長200メートルを令和7年度完了予定となっております。県道高森停車場線においては、高森駅前から町道高森中央線、四つ角までの総延長450メートルの無電柱化工事を予定しております。引き続き、県道高森停車場線の無電柱化事業の早期完了に向け、熊本県と連絡を密に取りながら、今後調整してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

県道の停車場線については、駅前から四つ角を取って別所付近までが県道ですが、四つ角の中央線、旧国道との交わる交差点の道路の拡幅はどうなっているのでしょうか。下町の駐在員をしておりましてときには、付近の住宅解体に伴い町の拡幅を進めていくというふうに思っておりましたから、どのようになっているのかを進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 甲斐議員の御質問にお答えをいたします。

まずは初当選、おめでとうございます。大字高森出身の、特に5町の中で下町の駐在員を長く経験なされてますので、どうぞ街中の施策に関してはリーダーシップは発揮していただければと思います。

県道高森停車場線、町民の方、ポイントチャンネル見られている方もいらっしゃるの、つまり四つ角のこの町道の中央線と交わる交差点の拡幅はどうなっているのか、拡張はというところでございます。これは今までも何十年も見通しの悪さやこの幅員の狭さなどで大変御不便をおかけいたしております。この交差点は県道と町道が交わる交差点と、そして交通量がほかの交差点に比べて圧倒的に多いというところが特徴でございまして、高森町といたしましては、熊本県阿蘇市町村会を通して熊本県への要望を行っているところでございます。この阿蘇市町村会の要望というのは、私が町長になりまして年に一度、阿蘇の各市町村から多くの要望ではなくて、一つに絞った道路の要望をやったほうが県のほうは予算化しやすいということで、重要案件1件だけを要望できる形に現在阿蘇市町村会をしております。高森町の場合は、この市町村会を通してこの四つ角のこの交差点の拡幅を、拡張を要望いたしておりますが、現在実現には至っておりません。町といたしましては最重要箇所の一つとして位置づけを持っております。なぜ実現できてないかと申し上げますと、用地の課題がございまして、用地の確保でございまして。これに関しては甲斐議員も駐在員をされていたときに、熊本県解体業組合の無償ボランティア解体事業で解体をされて、そして町に無償で使ってくださいという提供をしていただいた住民の方、持ち主の方いらっしゃいますが、そこだけではなくほかの用地もやはり町のほうが確保しないと、もしくは許可を得ないとこの工事が正式に進めることはできないのかなと思っております。今年度中にできれば甲斐議員の1期目の1年目でございますが、下町の駐在員さんだったということもございまして、また旧五町の出身の議員さんということもありまして、御協力を議員からもいただきながら、できる早い段階で県に用地確保ができるというところのお答えを出して、熊本県の県道事業として事業化を強力に進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君） 5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君） ありがとうございます。

続きまして、今後、隣接の町道についても電柱を埋設されると思いますが、どの路線をどこまでされるかを埋設計画について御説明をお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君） 5番、甲斐節男議員の御質問にお答えいたします。

本日は、1枚A4の資料をもとに説明をさせていただきます。町道においては、高森駅周辺の下町昭和1号線、下町昭和2号線、色見環状線、高校西通り線、上在昭和線、高森駅前線、駅前下原線の7路線です。延長が約1.1キロについて無電柱化推進計画を予定しております。資料にもありますように、今年度予定をしている路線は5路線となっております。まず、下町昭和2号線、色見環状線、高校西通り線、高森駅前線、駅前下原線となります。残りの2路線の下町昭和1号線、上在昭和線は、令和6年度の着工予定となっております。

今後、工事が着工いたしましたらTPC等を活用して、広く町民に周知をいたしますとともに完成に向けて事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

四つ角については県道が狭いため、車間の離合がスムーズにいかず事故につながるものと懸念しているものであります。県の工事がスピード感を持って進められることを関係する箇所につきましても、速やかに着工し、完了できるように望むものであります。

○議長（牛嶋津世志君）甲斐議員、次の質問は。地域振興についての質問は、どうぞ。

○5番（甲斐節男君）2つ目の質問でございます。地域振興についてでございます。

現在、駅の再開発に伴い、コロナ禍も下火になって新駅舎やレールバス乗車など、土日はもとより平日でも国内外からかなりの観光客が訪れています。7月15日の全線開通に伴い、ますます多くの観光客が訪れるものと期待しているところでございます。私は旧市街地である下町出身でございます。町長の政策提言1では、地域団体、観光事業者などと連携を図り進めていくとあります。確かに観光面では駅周辺の再開発や湧水トンネルの整備など、ハード面は進んでおります。外から受け入れに対しては万全の政策を取られているところです。私が心配していることは、地域の住まいの方々のための政策でございます。現在、高森町高森の人口は約3,550人でございます。全体の約6割でございます。高齢化率は約39%でございます。近い将来、人口4,000人を下回り、住民サービスが低下することが予想されます。今後、地域住民が主体となって地域に不足するサービス、補うことは求められるのは間違いありません。

そこで、将来、地域のあり方ですが、今後町がどのような方向に進んでいくか不安がございます。高齢者が安心して暮らせる地域であってほしいと思っております。以前は旧産交ターミナル跡地、今の交流センターの場所に役場中央出張所がございましたが、各種申請や手続きが改善されたことに伴い廃止されたところでござい

す。なぜこのようなことを申しましたかと言いますと、気軽に話せる場所、住民の話をダイレクトに聞いていただける場所、あるいは意見を吸い上げ行政に届けていただけるシステムがあれば、いろんな面でよりスピード感のある対応が可能になるのではないかと思います。私が思いますに、過去に本町は豪雨災害や大地震を経験していることから、住民同士で生活、生産を支える機能があります。自助、共助、推進など人とのつながりを大切に政策を講じることが大事であります。そのために地域住民の現状や地域や実情を十分に把握し、その自助、共助、関係団体で共有することが役場の役割としては重要ではないでしょうか。

町長の政策集の提言3「住民目線に立った行政の実現に」では、関係団体と連携、密に取り組んでいくとあります。具体的には、どのようなイメージで取り組まれていくのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）甲斐議員の御質問、2つ目の通告の御質問にお答えをいたします。

大字高森の地域振興についてということで、私が今回の選挙で続住民視点に立った行政経営の実現というところで掲げております。どういうことをもって住民視点かと言いますと、先ほど議員もおっしゃったように、地域の実情、これが例えば今で言う駐在員さんも当然御存じだと思いますが、これ任期もございますし、また民生委員さんの高齢化も進んでおります。そういう中で大字高森、特に人口が集中している、先ほど甲斐議員がおっしゃった全体の6割弱、3,550名が住まれているということでした。そこと大字高森の政策と、要は山東部の政策というのは、こっちにこれをつくったからこっち、こっちがやったからこれという時代ではなくてですね、やはりその地域の実情に合った政策を分けて出していくべきだというのが住民視点に立った行政経営だと思っております。

そのために、今回政策集で国の制度をフルに活用すると。つまり集落支援員制度を積極的に活用すると。そしてその中でも地域振興支援員、現在2名です。健康推進支援員が8名、スポーツ支援員が1名、地域福祉支援員が1名の計12名、この集落支援員制度をさらに活用して、教育のほうの支援員、学校放送、要は町放送、学校放送の支援員等の人材も増やしていきたいと考えています。そしてその上で、大字高森の地域振興は、地域振興支援員を中心にですね、駐在員さん、もしくは地域の代表の皆さんと連携をしながらですね、課題を吸い上げて計画に落とし込む。大字高森のその地域振興計画に落とし込む。それを今後形としてつくっていききたい。その大字高森の地域振興計画、仮称ですね、これは。地域振興計画というのは、例えば5町の初寄りでいろいろ意見が出た、要望が出た、例えば大字高森の駐在区で意見が出た、要望が出た、駐在員さんが役場の総務課に言ってそれで終わり、担当

課に言って終わりではなくて、それを一つに計画としてまとめてですね、優先順位を付けながら予算化していくということが必要ではないかというふうに思っております。それが住民視点に立った形になるのではないかと。また、山東部におきましては、これも私は政策集に掲げさせていただいておりますが、過疎率が高い地域への対策を推進すると。この過疎化が加速する地域での地域維持、産業維持対策を検討するということですね。やはり5町、大字高森と比べて森林も多いし、これは農地も多いわけでございますし、いろんな形をこの五町と大字高森と山東部同じ形でやろうと思っても無理がございますので、私は今後、役場の職員の中に過疎地の、つまり急激な過疎地の課題検討委員会を設置しようというふうに政策集には掲げております。できれば課題検討委員会には、過疎地課題検討委員会には、地元の議員さん、つまり山東部の議員も入っていただきたいし、また弾力性高い対応を行政はやるべきだと、一方で、山東部にはですね、というふうに思っております。

現在、集落支援員も色見地区、野尻草部地区はですね、やはり健康推進支援員を中心に公民館を拠点とした介護予防に取り組んでいっております。これは実際に年齢、世帯別の年齢等を鑑みますとこれは当然のことかなと思っております。一方、まだ高齢化率が4割を超えていない大字高森においては、当然ハード面の受け入れもそうでございますが、先ほど議員がおっしゃる地域に住まれている方に不足しているサービスは何かというところ、そこをしっかりと計画として落とし込めるようにやっていけばいいかなというふうに考えております。

また、これは2年目、これから以降ですね、ぜひ議員さんにも考えていただきたいのが、今高森ポイントチャンネルがあつてですね、これは企画をして、企画に沿ってカメラで撮って、そしてその企画で撮った映像を企画に沿って編集をして放送すると。流れはこうなります。ただ撮って、ただ流しているのではございません。ですので、私は同時に高森は、今携帯電話の防災アプリがありますけども、やはりラジオ放送をこの町内限定のラジオ放送等を考えていくべきではないかなというふうに思っております。非常にラジオはスピード感があるということと、ラジオであればいろんな地域の高齢者の方も気軽に話されたり、もしくは住んで楽しいとか、自分が長生きして、自分の地域において楽しいなというようなことも、ラジオというのはかなり高齢者の方も聞かれますので、T P Cと併用してラジオ等の考えも私持っておりましたので、ぜひ議員もその輪の中に入ってください、話をいただければ非常にいいのではないかなと、防災面でもいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）町長の熱意ある答弁、ありがとうございました。

私自身、町長の答弁を聞きまして将来に対する不安が少しは和らいだような気がします。1議員として微力ながら、今後の町政の一役を担っていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君の質問を終わります。

一般質問を続けます。2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）こんにちは。2番議員の武田栄喜と申します。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の町議会議員選挙で多くの町民の皆さま方から付託を受け、身に余る光栄とともに公人として身の引き締まる思いがあります。これから町民の方々の声を聞き、現場を見、行動を起こし、住民の皆さま方の幸福度向上を努めてまいりたいと思います。執行部の皆さまにおかれましては、町民福祉向上のためにより一層の努力を期待いたします。

それでは、まずはじめに高森町の現状を踏まえ、策定されました高森町総合計画の後期基本計画の達成状況をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）こんにちは。2番、武田議員の御質問にお答えいたします。

高森町総合計画後期基本計画は、まちづくりをするための6つの基本目標がありまして、目標値の総数が104項目定めてあります。それを毎年度末に政策推進課が主体となりまして進捗管理を実施しております。計画期間の終期であります令和4年度末現在の目標値の達成数は、目標1で20のうち7項目、達成率にいたしますと35%、目標2で7のうち2項目、達成率にいたしますと28%、目標3で16のうち13項目、達成率で81%、目標4で27のうち12項目、達成率で44%、目標5で8のうち3項目、達成率37%、目標6で26のうち18項目、達成率で69%となっております。達成済みの項目は、総数で55項目、総達成率は52%となっております。また、これ以外の達成していない項目については、令和4年度末に全てにおいて事業に着手しておりまして、やむなく中止となったひと項目を除いて現在も継続して取り組んでいる項目となっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）ありがとうございました。

達成項目が52%ということで、計画的には非常に高い、そして着手率もひと項目はやむを得ず中止ということですが、このまま目標どおり進めていただければ、高森町の福祉向上のために役に立つのではないかと思います。

ただいまの答弁を受けまして、高森町総合計画後期基本計画の町長なりの総括をお伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）武田議員の御質問にお答えいたします。

まずは、初当選おめでとうございます。議員おっしゃるように、幸福度のアップというのは大変素晴らしいことで、私も13年間それを目指して頑張ってきました。何をもって幸福かと、何をもってかというところにすごく毎回毎回自分を問いながらやってきましたので、議員と一緒にやっていければいいかなと、そのときそのときで課題は変わってくると思いますが、解決できるようにやっていければいいかなと思います。

まずは、高森町総合計画の後期基本計画の総括についてと、通告通りの御質問でございます。私の政策集も今回は宣言のところで、令和元年、4年度までの町長の施策は継続するということを謳ったうえでスタートいたしております。この総括について、御説明を差し上げさせていただきますと、成果も議員がおっしゃるように未着手1項目を除いては着手しているということで、それは致し方ない理由があったということで、特に総括について主なもので言いますと、観光立地を実現するまちづくり、これは南鉄の全線復旧と同時にJR豊肥線への乗り入れが実現、これは将来は町民、そして利用者、観光客全ての方へのアクセスの利便性がこれで向上するというふうに思っております。また、先ほど質問でありましたけど、やはり熊本県が28年ぶりに中長期的な道路計画を策定したと。熊本県新広域道路計画にこの高森を通る2本の道路がその構想道路として入っているということは、これは大きな将来は一つの形につながっていくのではないかなと思います。あと、町の情報化を基盤とするまちづくりというのは、これはTPCもそうですが、一番は議員も使われていると思いますけど、高森町の防災アプリ、これでかなり農家の方が今まで、農家の方も含めて昼間防災無線が聞こえない、もしくは雨のとき聞こえないと言われていたわけですが、現在はほぼこの防災無線が聞こえんぞという声がほぼほぼなくなってきたと。これはTPCの努力もそうですが、やはり町の情報化を基盤とするまちづくりの成果かなと思っております。あと目標3、行政改革、財政改革なんですが、これは自主財源の獲得は、これは目標相当上回った獲得ができました。ただ、当然これは出口は全て町民と地域、つまり使うところは町民と地域であって、寄附された方の意向に必ず沿ったところでしか使わないということ

は展開できたのではないかなと思います。あと目標4「地域産業が元気なまちづくり」というところで、これが議員も山東部の草部が地元ということで、これは産業としてももちろん農業が一番でございますが、この地域産業、つまり農業、もしくは街中の商業、もしくは町全体の工業の方もですね、このコロナ禍の中ではありましたが、できることはスピード感を持ってJAのバックアップ、つまり例えば所得保険、収入保険ですね、農家の。収入保険のバックアップとかやっているのは、県内で多分高森町ではなかろうかというふうに思います。県が補助金、残りは農家の負担をそこにふる納で全部充てるというやり方、そしてしっかり青色申告をしていただくというところ。もしくはエンタメに関してもですね、これはアーティストビレッジ阿蘇096kがコアミックスさんが入られてできております。非常にこの地域産業に関して元気なまちづくりの進む方向としては、できることはやってきたと思います。あと誇りと夢、これが一番だと思いますが、元気に教育によるまちづくりは、これは議員も御承知のように、大変光栄なことが一つ大きな出来事がありました。これは令和3年5月にコロナ禍の中ですので、オンラインになったわけでございますが、天皇皇后両陛下、行幸啓が実施され、その両陛下が視察なされたところが高森町というところございました。中央小学校というところございました。これは町の歴史として大変大きなこと、光栄なことではないかなというふうに考えております。当然、県立高校の新設によって、今後大変厳しい分校化は確実じゃないかと言われていた県立高森高校がまずはクリアをできたというところは大変いいことじゃないかなというふうに思っております。目標6の「健康の政策いきいきまちづくり」に関しましても、これも健康推進課が頑張っていて、また地域の民生委員さん、集落支援員さんも頑張っていて、介護予防拠点整備事業で町内47か所の公民館等を通いの場として、介護予防拠点として整備ができたということ。これは特に街中もそうですけど、山東部色見地域、公民館がほぼリニューアルされた、もしくは新築になったということは、大変大きいことかなと、今後に関してですね。それから次の施策が打って出れるようになってきた。つまり今後はその公民館は現在結構、介護予防事業等で集まられておりますので、そこでの御意見だったり、そこでの提案だったりをやはり誰かがきちんとつなげる形が、今回は集落支援員さん、今回は民生委員さん、今回は議員さんじゃなくて、きちんとしたそのスキームが出来上がっていて、自動的に流れてくるような、そういう形が地域の声が届いてくる、それを今期やるべきじゃないかなというふうに考えているところでございます。

私の総括としては以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）ありがとうございました。

今後の高森町のスピード感あふれる政策を通して、より一層住民の皆さまが幸福を実現できるようにしていければと思います。また私どももそれに努めなければならないと思います。

続きまして、高森総合計画後期計画には資料として人口動向分析とありますが、高森町においても、今後ますます人口が減少されることが懸念されております。この課題に対する具体的には何度も皆さんが質問されるようではすけれども、どうしても喫緊の課題として人口減少のことを聞きたいですので、どうか政策等をもう一度具体的にお話くださればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）武田議員の2つ目の通告の質問で、町の人口減少に歯止めをかける政策というところで、これが喫緊の課題というのは議員もですね、議員になられる前から感じられていると思いますし、町民の方も同じかなと思います。また、これ国民も一緒かなというふうに思います。

議員御承知のように、現状をよく考えてみますと、東京への一極集中型がさらに進んでいる状況でございます。これを2027年、今から4年後には、総理は「東京の一極集中型を均等にさせる」というふうに言われておりますが、なかなかこれは難しい。つまり、政策で選択と集中を国が、そこを選択と集中でそれを是正しない限り今総理が言われていることは、実質上達成できないのではないかなと思うぐらい、東京に一極集中が進んでいるということです。そして東京に一極集中している方の男女ですね、比率で言うと圧倒的に女性の方が多いんです、東京に一極集中されている。そして東京都は出生率が1.04なんです。つまり東京に一極集中している大半が女性の方で、その女性の方が住まれている東京都の出生率が1.04、つまり非常に今後少子化が加速すると、これは高森も当然都会に出て行かれていく方が多いわけですからそういうふうになっていく。その中で議員がこれに歯止めをかける方法は何かないかと言いますと、やはりわかりやすく言いますと、完全に歯止めをかけるというよりも、目標として出て行く人の分、入って来る人を確保する。どうにかそこをゼロベースでいければ、例えば高森町が今試算をしますと、これは町民の方もぜひ知っておいていただきたいと思うんですが、15歳から49歳までの女性一人の方が一生の間に産む子供の数であるこの出生率ですね、合計出生率なんです、これを高森が目標を仮に2.5いったときに、2040年には出て行く人と入って来る人がゼロベースで2.5を達成したとしても、4,536名なんです、高森町は。それぐらい減っていくということです。これは亡くなる方も当然いらっしゃいますので、もっと早い段階で減ってくる可能性があるということです。

高森町の出生率は1.58、つまり約1.6近くありますので、東京都より圧倒的に高いわけですが、この約1.6を2.5まで上げれば場合の話ですね。上げれば場合の話でやっと出入りをゼロにして4,536名というところなんですね。それぐらいこの人口減少に歯止めをかけるのは非常に難しいという中で、経済的支援は佐藤議員のときにもお話ししましたが、経済的支援、子育ての経済的支援はやっていきますが、それとは違う育てる環境づくりと、もう一つはやはり職場、仕事ですね、仕事というところを特に、女性の働き口であったり、女性の居場所づくり、ここに政策をやはり居場所づくりに関しては強めていくべきではないかなと私自身は思っております。ただ、それをもっても非常にこの議員が危惧されている歯止めをかけるというところは、非常に難しいかなというふうに考えているところでございます。JR豊肥本線への乗り入れ、熊本都市圏のアクセスが短縮されることに今後なります。議員も今度15日には式典に御参加していただけますので、乗っていただければ前の立野駅と全然違う。例えば乗り換えでも対面でさくっと乗り換えができるように、今JRと交渉をしておりますので、移住定住のこの利便性が上がるということは、促進にはつながってくるというふうに思います。ただし、高齢化率が4割を軽く超えていますので、移住定住で移住されてきやすい環境をつくっても、やはりこの高齢化率が高くなれば当然お亡くなりになられる方もいらっしゃいますので、そういうところも考えますと、非常にこの議員がおっしゃる歯止めをかけるというのは難しいかなというふうに考えています。ただ、その中でできることはやはり目標をきちんと、数値目標として出生率2.5を目指すとか、例えばですね、そして出入りをゼロベースにしていくための移住定住施策を進める。当然経済的支援もする、教育の環境をきちっとつくっていく、育てやすい環境をつくる、そして何と言っても住む環境、そして仕事の女性の居場所の環境、居場所がやりにくいんだったらお母さま方が働きに行かれても、子どもさんを安心して見ていただける、先ほど児玉議員がおっしゃった病児保育とか、そういうところの環境をつくっていくと、そういうことが大事。ただ、その大前提でですね議員、やはり財源がないと、やはりどうしてもこの財源がないと全てを進むことができないんです。ですので、ぜひ財源の検討もやっていきながら、議会と一緒にそこは話し合っていければいいかなというふうに思っておりますが、なかなかこの財源がですね、今この場はいいとしても、これからきちんと恒久的にそこを担保していくというのは、人口は一方で減ってきておりますので、そこを財源を担保していくというのは、相当やはり役場もこの若い世代の職員さんも考えていかなければいけない。町民の皆さんも一緒になって考えていただかなければ、本当の意味での人口減少に歯止めをかけるというところが絵に描いた餅にならないように努めていきたい、要は言いにくい

こともきちんと伝える、そして特に高齢化率が高い当町は大先輩がたくさんいらっしゃいますので、私は今回の選挙のときに、評論家、つまり評論家的なことを御指導いただくよりも応援団でいていただきたいということを先輩をお願いを各地でいたしました。当然、いろんなことを教えていただくのはいいんですけど、教えていただくだけではなくて応援団に同時になっていただきたいというふうをお願いを実はしてきたところでございます。それはやはりこれだけ人口が減っていく高森町、議員が今回御質問を1回の質問でこれをなされるということは、やはりすごくそこを重要と考えられていると思いますので、やはり議員が重要と考えられるように、町民の皆さんもこの人口減少に歯止めというところにぜひ御理解をいただいて、町の応援団としてバックアップをいただければ、少しは歯止めをかける政策につなげていけるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）御答弁ありがとうございました。

今後、高森町ですね、我々も当然応援団としてやっていきながら、また先ほど町長さんも言われましたとおり、南阿蘇鉄道が全線開通いたしまして、利便性向上は明らかなだと思います。特に高森町に住んでいる今後、当然高森高校に行かれる学生さんもおられますし、高森からよそに出られる学生さんたちもおられると思うんですね。その方々の、通学生の方々、高校生も大学生もおられると思いますが、その方々がおられる家庭等に交通費等の補助とか、高森町が子育てしやすい地域になればですね、さらに菊陽に来られている外資系の会社等ございますので、当然子育てしやすい地域なら、定住の促進につながると思いますので、どうぞ御検討のほどをよろしく願いしたいと思います。

続きまして、質問ですが、高森町は県内でも有数の面積がございます。その中でも多数の法定外公共物を所管されておりますが、この法定外公共物の認識を教えてください。また、その現状、維持管理等、そして今後の人口減少及び高齢化が進む中で、その維持管理はどうされるのかお伺いしたいと思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）こんにちは。2番、武田議員の御質問にお答えします。

法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用または準用を受けないもので、農業用施設では農道、農業用水路などが該当いたします。維持管理につきましては、農道、農業用水路は、高森町法定外公共物管理条例に基づき行っております。地元で管理をしていただくことが基本ではございますが、中山間地域直接支払い交付金事

業、多面的機能交付金事業や、公共的施設整備事業など、それぞれの事業を活用しながら、利用者もしくは受益者の方々に維持管理を行っていただいているのが現状でございます。

先ほど申されました今後の維持管理のあり方、少子高齢化や人口減少に伴い、地元の関係者だけで維持管理をすることは大変難しくなってくることが予想されます。町が全ての農道、農業用水路を維持管理していくとなりますと、その数の多さや財政的な面でも困難であると思います。

先ほども申し上げましたとおり、各種事業等をうまく組み合わせながら、適正な維持管理に努めていただくためにも、町民からの要望、相談等につきましては、しっかりと耳を傾け、町民の皆さまが安心して生活できるよう、これからも努めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）2番、武田委員の質問にお答えいたします。

建設課が所管する法定外公共物はどのようなものかと言いますと、道路法、河川法、下水道法と特別法が適用されないものの総称であり、一般的に里道、水路等のことを指しております。

維持管理については、高森町法定外公共物管理条例に基づき行っております。実情といたしましては、関係者に対して高森町公共的施設整備の道路橋梁整備事業にて補助金の交付を行っているのが現状でございます。

今後の管理についてですが、今後さらに高齢化が進んで、関係者だけでの維持管理が厳しくなることは承知しておりますが、一概に里道、水路といいましても、町内ではかなりの数があります。それを町で管理していくとなると、事務的、財政的にも困難と思われます。

よって、今後も引き続き事業の周知や町民からの要望や相談等に親身になって対応していき、町民の皆さまが安心・安全な生活ができるよう対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）御答弁ありがとうございました。

高森町は日本で最も美しい村連合に加盟し、自然は豊かであります。その上、日本の原風景と魅力あふれるものが多々あります。これは高森町内が非常に誇れるものだと私は思っております。

今後、コロナの5類以降、内外の観光客等、また南鉄も開通いたしますので、当然需要が多々出てくると思います。それで当然町道は町が管理していただきますけ

れども、今後新しい観光地づくりのためには、公衆用道路等、非常に有効的な道も今後あると思いますので、当然観光に來られて、そういう道路等が通行できないとか、崩れているとか、当然ですね、そのようなものでしたら、観光需要も見込めないと。ですので、今後は何らかの対策をしていただいて、予算の都合上もあるとは思いますが、当然アフターコロナ後の観光需要をいかに高森に引っ張って來て、今後財政の基盤の位置づけとして、高森町に引っ張って來れるのが大事じゃないかなと思いますので、町民の皆さまに誇れるまちづくりをしていただければなと思っております。

つたない質問ではございますが、これにて私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君の質問を終わります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）それでは、午後2時5分、14時5分から再開いたします。休憩いたします。

————○————

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

————○————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）皆さん、こんにちは。10番、佐伯でございます。2年ぶりぐらいに一般質問をさせていただきます。食後、ちょうど1時間半ぐらい経ちまして、皆さん方、表情が疲れモードになっておるようで、普通どおりの一般質問をしていいものかというふうに私も考えておりましたが、先に5人の方たちが非常に熱を入れて質問されましたので、私も町長といろいろと質問のやり取りをさせていただきたい、そのように考えております。私の場合は、ほかの議員さんたちは努力の甲斐あって、住民の皆さんたちの強力な付託を受けて当選をされた新人の方たちが大半で、後藤巖議員と私は連続してということでございますが、非常に厳しい風の中で選挙戦戦いまして、やっとすがることができたということでほっとしておる中でございます。そういう中で、気を引き締めて今後4年間、頑張っていきたい、7期目も頑張っていきたいというふうに思っておりますので、執行部の皆さん方、どうぞ温かく応援をしていただきたい、そのようにお願いをいたします。

本日の一般質問につきましては、まず高森町の将来像についてということで大義を持ちます。そしてその中の項目的には、他の議員さんたちとダブります。少子高

齢化、それに役場庁舎を含むエリア、それと南阿蘇鉄道ということですね、それぞれの議員さんたちが非常に重要視されている課題というのは、この高森町にとっては統一をしておるということで、その認識をもとに質問をいたします。

まず1番目は、以前から少子高齢化のために人口減少が進むと言われておりましたが、実際、例にはぐれずそのとおりになっております。まだまだ減っていくというふうに先ほどからの答弁でも町長のほうから話されておりました。私が初当選をいたしましたのが32年前、平成3年でございます。そのときの広報たかもりを見てみますと、高森町の人口が8,500人、約ですね。世帯数で2,563世帯、有権者数が6,400名、約6,400名いました。投票率が9割でした。今回、選挙当選いたしました令和5年、人口を見ますと5月の広報たかもりを見ますと6,002名ということ、そして私たちの選挙をした4月には、有権者数が5,100名でありました。世帯数では2,912世帯。人口は減少しておりますけれども、世帯数は増えておる。これはどういうことかと言うと、やはり若い働く人たちの世帯ですね、20代から30代、40代ぐらいの世帯の人たちが、独身でこの高森町を離れられる。または家族で高森町を離れられる。そうした中で高齢者の方たちが高森町に残っておられるというふうに私は捉えてよろしんじゃないかなと思います。質問の前の前段の質問の中でもあったように、高森町の面積というのは約174平方キロメートル、熊本県でもかなり広い方に位置するわけで、隅から隅まで車で走っても30分以上かかる場所もある。そのように、私は今までの経験から思っております。人口減少が進んでも、やはり高森町の総面積は狭まることはございません。やはり端のほうにも、県境のほうにも高森町の住民の方が住んでいらっしゃる。そして中心のほうには、高森町の皆さんたちがそれぞれ仕事の関係や学校の関係等でこちらのほうに集まって来られておる。ですから先ほど甲斐議員が言われたとおり町内に3,500名の方がいらっしゃると。これは色見、上色見村を外した中で、旧高森での話でございます。ですから、いかに人口が集中してきておるか、高森町の中でもですね、山東部のほうからこちらのほうに流れてきておるかということが見て取れるんじゃないかなと、そのように考えております。

人口減少と言われておりますが、平成3年が8,500人で今が6,000人、2,500名減っております。有権者数については6,400名から5,100人でありますから1,300人なんですね、減っておるのが。2,500人相対数で減っておるんですけど、有権者数については1,300名ぐらいしか減ってないと。要に、先ほどから何度も質問があったとおり、やはり一番若い世代がどんどんどんどん減ってきておるというのが、やはりこの高森町が抱える現状ではないかな、そのように考えております。

しかしながら、高森町は広おございますから、旧高森だけをどんどんどん振興をしていけばいいというものではなくして、やはり最後の一人まで高森町は行政の責任として面倒を見ていく必要がある、その責任があるという観点からすれば、ある一定のやっぱり財源確保というのは必要であって、以前私が若いときに言っていたように、高森出身として費用対効果でいろんな事業をやりましょうということだけではいけない世の中になってしまったんじゃないかなと、そのように私も今つくづくと思っておる次第でございます。

その中で、高森町は当時の予算規模からしたときにも約倍近くの予算を動かしております、年間で。昨年なんかはまだ以上の予算を動かしていたわけでございますが、こういう余裕があるときにいろんな事業をやっていく。そして、一つの起爆剤としてそこから新たな展開にいくということで、私は町長のマニフェスト、4期目まだ見ておりませんが、どういうわけか私の手には届いておりません。私と町長は仲がいいはずなんです、どういうわけか私には来ておりませんので、政策集がわかりませんから、これはあてずっぽうで町長のほうに質問をさせていただきたいと思うんですが、こういう中において、やっぱり面積が狭くならない、これは現実のことであります。しかしながら、人口減少というのは進んでいくと。そうした中でやはりこの人口減少はまだまだ減っていくというのが答弁でありましたから、それは前提として、じゃあこの画期的な人が驚くような施策として、どういうことが考えられるかということをも町長と議論をさせていただきたい。

平成の頭の頃に、菊池市の魚住汎英国會議員が、まだ防衛庁時代でしたがあそこの政務官をされていらっしゃった。そのときに熊本県には健軍の自衛隊、駐屯地と八景水谷にも駐屯地がございます。矢部のほうで演習をして、大分のほうの聖嶽でも演習ということで、57号線や国道を自衛隊の車がいつも隊列を組んで移動する。それが非常に渋滞の原因になるということで、当時、防衛庁の政務官であった魚住英国議員、魚住先生に、熊本市内にある自衛隊の基地をどれか一つ高森町に持ってくることはできませんか、そういうお願いをしたことがございます。そのときにはまだ今みたいにウクライナ戦争等も起こっておりませんでしたので、防衛庁の予算的にはそういうふうにならないうちに新たな駐屯地をつくったり、演習場をつくるということは無理だろうということで唇をかんだわけでございますが、今、国においては防衛予算の増額がどんどんどん国会の場で議論をされております。そういう中において、皆さん方御存知のとおり、熊本市内はTSMCの熊本進出や、観光事業の活性化で非常に準備が激しくなっていると。それならば、ああいう人が多いところに自衛隊の基地を置くんではなくして、もしかしたら高森町の山東部、胡桃原台地辺り、あそこには300町歩の農地であったり、山林であったり、草地がございます。あの辺

りに自衛隊をぼんと誘致してしまったらどうだろうかと、そういうことも一つのやはり起爆剤としてなるんじゃないかなとそういうことも考えております。ですから、町長として人口減少は避けられないというふうにおっしゃいましたけれども、起爆剤として考えられることを前提として、それをそのとおりやれとは言いませんので、今頭の中でお持ちの構想等があれば言っていただきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

久し振りの議員からの質問ということで、大変なんか懐かしい感じがいたします。

通告性でございますので、少子高齢化まだまだ減っていくのかということでしたが、武田議員さんのときにお答えをしたようにですね、やはりなかなかこれは減っていくだろうという予測で、また、まち・ひと・仕事創生本部が策定した人口ビジョンで、今想定されている人口減をさらに上回るぐらいのスピードで人口減、そしてなおかつ一人暮らしの高齢者が多くて、議員がおっしゃるように生産人口の方がやはり少なくなっているというのが現状であって、これは高森だけではない話かなというふうに思っております。

その中で起爆剤で、今駐屯地等の話をなされましたが、そういう大掛かりなこの国策ではなく、今、議員、私がやはりやっていかなければいけないのは、これまで議員が平成3年から積み上げて、先輩たちが積み上げてこられた地に足が着いた地域振興の施策と、私のこの12年間、13年目でぼんといったところの結果が今現実ですから、これを着実に進んでいかせる。教育を学ぶ環境、教育の環境は全国でもトップクラスです。やはり後は子どもを産み、育てる、育てていく環境づくりを、今までもやってましたが、さらにここにしっかり肉付けしていく。選択と集中しかこの是正を改正していく方法はないんじゃないかなと思っております。その選択と集中を行うためにもですね、やはり大事なことは議会での議論が当然だと思いますが、やはり選挙で選ばれた議員さんのこの意見をお聞きしながら進めていくということで、まず私が今やらなければ高森がいけないということは、今日やはり人口減少、少子高齢化ということでたくさんの議員さんから質問をいただきました。やはり子育てをする、子どもを産む、育てる、学ぶ、そして通学、通勤するというこの環境を、コンパクトにやはり整備をしていかなければならない。わかりやすく、利用しやすい形に持っていくこと、その選択と集中をまず喫緊に行わなければいけないのではないかなと。普通であれば、3年かけて、1年かけて決定して、2年目計画をつくって3年目実施して、4年目、5年目にオンだということを、もう1年である程度課題はわかっているわけだから、1年で議会と話しながらつくってい

って、2年目にはぼんとやるというような、そしてそれを事前に住民の方にも打ち出して、きちんと御意見をいただきながら納得していただくと、そういうそして御意見ではなくて応援団になっていただくと、町の。そういう方向性を持っていかなければいけないということで、私はまずは子育てにしる、教育にしる、この地域振興、高齢者が住みやすいまちづくりにしる、選択と集中が必要だというふうに思っております。教育、子どもゾーン、教育ゾーン、当然一人暮らしの高齢者に対する施策、山東部の施策、高齢化率が高いところの施策というのをきちんと分けて、もう一つのパッケージとしてやっていかなければいけないというふうに思っております。その中で当然南鉄があって、未来性がある所に関してはより一層な施策を進めていくべきというふうに考えております。逆に議員のほうから、議員のお考えもお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯です。

なかなかそういうふうな公共的な施設、防衛省の施設をこちらのほうにというのは非常にこれはウルトラCであって、非常に厳しいものがあります。しかしながら、やっぱりこれが死活問題ということになってくると、最終的には究極の選択をせざるを得なくなる。しかし、その究極な選択をしなくてもいいような施策を事前に今組んでおけばいいということで、町長の場合は当然後3期、12年前から早速それに手掛けられてやってこられた。その一つがやっぱりICT教育であったり、子育てであったり、インターネットの各世帯への共有開通ということであったというふうに思います。インターネットについても、以前、昔私が言ったことがあるんですよ。やはりこの役場の庁舎の西側にある企業誘致しておる企業が、やはりいろんな設計書やいろんな書類を本社でも共有、取引先との共有をする際に、データ数が莫大過ぎてADSLではとても無理だと。だから光ファイバーをどうにかならんのですかという話が以前あったことがあります。そのときに、当時の企画課長さんとお話をしたんですが、その方は県が持つておる防災用の行政用の光ファイバー、県と町がつながっている。ただそれだけの光ファイバーであるなら役場まで来ていますよと。ですから、その光ファイバーケーブルを、じゃあ延長して企業で使うことはできないかというお話もしたことがあるんですが、なかなかそういうふうにはできなかった。そのことをやはり草村町長の場合は解決をされたということでは、かなりの成果が今現われてきておる。ですからこそ、企業も入って来やすくなってきておるんじゃないかなと思います。

それにICT教育についても、佐藤教育長のもとで、やはり全国でもとがった教育をします。そして皆さんたちが今課題である少人数学校でもどうにか統合しない

で、大人数学校とインターネットでつながって、そして教育を共通に共同で受けられると、そういうふうな環境をつくることで、他の自治体からも手本としていっぱい研修に来られておったと。そのことは非常に私としては、子育て世帯、子を持つ親からすれば関心度を高めることであって、大変喜ばしいことだなというふうに思っております。ですから、以前から私が言っておりました少子高齢化、子どもたち少なくなる、生産世帯が少なくなる、これをなくしていくにはどうするかということは、先ほど究極の企業誘致ではなくして、じゃあ高森町にある教育施設を、私たちの子どもを育てる場所として選択しようと。例えば、大阪や東京、いろんな福岡にいる人たちが子育てで迷っている。親はインターネットで仕事と職場との連携が取ればいい、そういうことであるならば、高森町で子育てをしましょうよと。じゃあ今さら子どもを産んでもらおうというふうな話ではなくして、じゃあはっきり言った話、子どもを連れた親子を高森町に呼ぶと。そして高森町で生活をしていただくという選択をすると。これは以前から言っていたことで、町長ともいつも議論しておりました。若い世代に残っていただいて、高森で結婚していただいて、子どもを産んでいただいて子育てをしていただくと、そういう方向も大事でありますけれども、じゃあそれが時間的に追いつかないのならば、よその自治体と子どもを持つ世帯の綱引きでございます。いかに魅力を高森町が光らせるか、そのことによって高森町で私たちは子育てをしたい、そういうふうに思わせるような事業を高森町で発信をしていくということです。ですから、今インターネットについても光ファイバーが張り巡らされておりますし、教育についてもICT教育整っております。ですから、そういうことをフルに発信し、今回の6月議会においても子育て支援で、やはり人がよその自治体からも感心されるような目玉事業が打ち出されております。高森で子育てしようよって、通っても1時間って、あなた高森に行きましょうと、熊本市内で坪当たり50万もする土地を購入して1,000万円分買っても、それほど広くはないって。高森で土地を買って、高森で家を建てて高森から通えばいいでしょうという話です。そして子どもは学校に預けましょうと。そういうふうなことを今から先、選択していただければ、子育て世代の皆さんたちに。人口減少が進んでおりますけれども、私は高森町の人口減少の流れについてはストップがかかるんじゃないかなと思っております。菊陽の津町については、働き手が増えてくると、それはわかる。昼間人口は莫大、本当に増えると思います。昼間人口は爆発的に増加すると思うんです。しかしながら、あそこも土地代が高騰しておると。またはアパートやマンションについても、どんどん建設はされておりますけれども家賃が非常に上がっておるといふ噂を聞いております。そうすると、生活しやすいところはどこかということで高森町を選択していただいて、そして高森町からその職場

に通っていただくという、そういう政策を私は組んでいただければよろしんじゃないかなと。高森町は、長野県の高森町と友好姉妹都市契約をしております。長野県の高森町もあそこ自体には農業が主産業で、大した産業はありません。しかしながら、あの高森町の隣にある町に大きな工場や産業が入ってきておる。そこで勤めておる人たちが高森町に住んでおられる。そういうことであります。ですから前回、昨年でしたか、つくりあげた横町公園、子どもたちが遊ぶ公園にしてもそうです。ああいう子どもたちが集う場所をつくって行って、若いお父さんやお母さんたちが、ゆっくりと子育てが楽しめるような環境があればですね、私は今回の6月の定例議会で補正にかけてあるような事業も、これはふりかけとしてちゃんと御飯のおかずとして出していけば、私は子どもを持つ世代の世帯の人たちは必ず飛びついてくるんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺について、今後町長の意気込み等もお伺いしたいとそうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の通告に従って、まだまだ減っていくのかで減っていきますと、選択と集中による是正しかない、佐伯議員が当然今までやってきたことをベースにですね、そこをきちんと広報する。つまり広報する上にスパイスをかけると。昨日の所信表明で私はキーワードを職員向けにも言ったつもりでございます。「選ばれる高森町」と、これがキーワードになるのではないかなというふうに思います。選んでもらえる高森町、選ばれる高森町にどうすればいいかというところで、先ほどおっしゃったわかりやすいフレーズでもですね、「通っても1時間」と、これはすごく大事だと思います。これが南鉄が実現できることだというふうに思っております。そして、あとはおっしゃった子どもの子育て教育で横町公園というところもおっしゃいましたが、当然あそこに今就学前、特に小学生もそうでございますが、小さい子どもさんがかなり集まっていっちゃって、もともと社協で夏休みにちょっと子ども授業をやったりとか、議員御承知のようにやっております。近くには今病院、近くと言っても少し距離はありますが、平田先生の平田医院の跡を良見先生が継がれておりますし、非常に環境的にはあの辺りは本当に子どもを育てる、特に小さい子に対していいかなというふうに私自身考えておりますので、先ほど佐藤議員の質問に対して、今後執行部がしっかり青写真というか、こういう形でいかがですかというところを議員さんにお示ししたいとお伝え申し上げましたが、そういう中で横町公園を中心としたところも考えさせていただければいいかなというふうに思いますし、公園もあそこに今遊具がありますが、例えばの話ですね、南在の湧水トンネル、これは今、真ん中を芝生のイベントに今回してしまいましたが、例えば湧水トンネルのところに遊具があればですね、これは観光客で来られて、小

さい子どもを連れて来られたお客さんはさぞ喜ばれるだろうと。当然、足首ぐらいまでしか水は入れませんが、やはりそういうところも含めて、子どもを育てる、一緒に家族で遊ぶという場所づくりというのは非常に大事。そこにでもきちんとした形で行政は守らなければいけない。つまり行政の機関がですね、子どもが遊ぶ、楽しむスペースのところにやはり行政の何かの機関がきちんとないと、いざ何かあったときが対応できないのではないかなというふうに考えております。

また、移住定住、議員が言われる移住定住の部分ですね。これはやっぱり選ばれる高森町になった場合、確かに非常に土地が安いということもありますので、分譲土地というか、つまり住宅を建てやすい環境もやっていかなければいけない。ただ、ばらばらに建つのもいいんですけど、やはりそこってというのはどこの自治体に行っても集中をある程度して、新しい場所をつくっていくというところがございます。まずは目の前でこの子どもを育てる、学ぶ学校の環境と学校以外で通常の放課後だったり、休みに子どもが学んだり楽しんだりする環境というところをやっぱり同時にまずはつくっていくべきだというふうに私自身は考えているところでございます。議員のお考えがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。ありがとうございます。

いろんな場所に高森町は空き地がございますから、そういうところを住宅地に提供すればそれはそれでよろしいと思うんですが、しかしながら、やっぱりそういうふうに点在してくると、その子どもたちが不可解な動きをするということに対して、大人が考えている以上の行動をしたときに、対応が非常に難しいという問題がございます。まさかこういうところに手を入れたとはとか、まさかこういう場所に入り込んだとか、そういう行動をするのがやっぱり小さいお子さんであったり、子どもたちの行動であるかなと思います。ですから、公園についても、やはり遊具についても、いろいろとやっぱり安全性を考えた横町公園の遊具でございます。大変考えた遊具であったかなと思いますし、ですから、今は現状、あそこは高森町に住む若いお父さんやお母さんたちが小さいお子さんたちを連れて来てあそこで遊ばせているんですが、要は、よく移住定住をしている人たちに話を聞いてみると、高森町にたまたま観光に来てて、いろんなところを回ってたらここがよかったから私はここに来て住みましたという方もかなり多くいらっしゃる。そういうところで、やはり遊具、遊び場、子どもたちが楽しくキャッキヤ言って遊んでくれる声、笑顔、そういうものを見せてくれる場所を高森町の町内にたくさん設ければですね、観光に来られた方たちがその笑顔を見て、子どもたちがこんなに楽しんでくれるなら高森町いいよねって言って、インターネットで高森町を検索したら、ここは小学校に入

学するときも、保育園もえらい厚い、小学校に入学するときも厚い、中学校に入学するときも厚いねって、そんなに厚く子どもたちを扱ってくれているんだって。そういうことであるならば、いや私たちもしかしたら高森町に住んだ方がいいんじゃない。先ほどから言っているように、あなたどうせ通勤するにも1時間だしっていう話なんです。ですからやっぱりそういうことを私たちは考えていかなければならない、そういうふうを考えております。ですからその場所が点在するのがいいのか、それとも1か所集中がいいのか、この場所にというふうに誘致していった方がいいのかと。企業誘致をするんじゃなくして、子どもたちを持つ親を移住して来る方たちを歓迎する場所をどこにするかということ。これを以前から言っていた中川原団地なんですよね、これが、一番言っていたのは。教育ゾーンをつくって、教育ゾーンの場所にやりましょうということなんです。これは2番目の役場庁舎を含むエリア開発を考えているかということと一緒にあります。ですから、これは2番目の質問等をもって答えていただいても結構でございます。

この役場というのは、最初できたときにはバイパスがまだ中途半端でございましたから、えらい離れたところに建ったのと、当初思った方もいらっしゃると思うんですが、今では高森町の産業の大半がこちらのほうに来ております。ですから一番いいところにこの役場庁舎が建っておる。この庁舎から何百メートルも行かないで中学校、高校があるんですね。幼稚園もございます。ですから、こういう場所を文教エリア、行政エリアとして考えた施策を組んで、できれば中川原団地にまだ何十世帯か住んでいらっしゃいますが、極端な話、引っ越し代を出してもいいから、別な公的住宅に引っ越しをしていただいて、あそこを解体し、あそこに民間と一緒に出資をして、これ何とか言ったですよ、当時は。共同でする事業で。そういうのをやって、あそこに5階建てぐらいの今はやりのマンションを建てるとか、そしてその近くに町民センターがあったところに公園をつくるとかということを考える。1階にはテナントを入れて、コンビニ、そして子育て支援センターであったり、子どもを扱う場所であったり、そういうことも考えながら、新たなエリアづくりというものも役場を中心として考える。そうすることが人口減少に対しての新たな歯止めとして考えられる事柄ではないかなと思いますけれども、今申し上げましたことに対して、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の次の御質問にお答えいたします。

通告どおり、高森町の将来像についてというところで、役場庁舎、ここを含むエリア開発を考えているかということでございます。当然、方向性としてはおっしゃるとおりだと思います。ただそれが今議員がおっしゃった案がどうかというところは

ちょっと横に置かせていただきまして、やはりこの役場庁舎付近をまずはしっかり強化していかなければいけないというふうに思っております。コロナワクチン接種会場、これは日本に何個かしかなければいけないだけの大きなプレハブですが、あれを財産所得をいたしております。また防災拠点として駐車場の整備が完了をいたしました。今後は車庫等は建てるんですが、備蓄倉庫を建てるんですが、やはりここの役場エリアを強化するということは、避難されて来られる方、もしくは引っ越して来られた方が、何かあってもここという目印としては、このエリアは抜群のエリアに持っていかなければいけないというふうに考えております。文教ゾーンとおっしゃいました。当然これは教育委員会が今発表しているこの将来の高森中央学園構想につながってくるというふうに考えております。それと同時に、令和3年から今もう課長さんになられたばかり、皆さんがまだ係長、課長補佐の頃だと思いますが、多くのPTの中で協議をいたしました。若い次の世代を担う職員さんたちの意見をたくさんお聞きする中で、やはりここの、議員がおっしゃる役場エリアの強化というところと、あともう一つは、やはりこの役場エリアの中に同時に強化すると同時に、保健的な機能を持つところをきちんと位置づけるべきだという意見がまとまっております。これは次の世代を担う若い職員さんの意見でございます。ただ、これ以上職員さんが踏み込めないのは、やはり財源、このお金がどうしても何をするにしても、公というのは補助金がないので、住民の皆さんも補助を取ればええじゃないかと思われると思いますが、この役場庁舎だったり公用的なものってほぼ補助がない。単独で自腹で出さないといけないというところがございますので、その問題も解決しなければいけません。若い職員さんの意見としては、やはりここを議員がおっしゃるように、役場庁舎を含むエリア開発の中で、まず役場周辺の強化、同時に保健機能をここにきちんとやはり持っておくべきじゃないかということ、それと小さな子どもさんの公園は、今は横町公園ですけど、楽しめる公園ですけど、あそこを中心とした、ほかにも公園ができればいいかなというところと、高森中央学園構想は、やはり小学校、中学校を統一するということでございますので、少なくともこの役場エリアから今の中学校、高校も含めて、もしくは子ども公園を含めてですね、この辺りが一つの大きなゾーンになって、その中で行政の施策は展開していきたい。と同時に、やっぱり住んでいただく場所は、先ほど議員がおっしゃった今と言う中川原団地も含めてですね、どんどん高齢化して空き部屋が多くなってきております。熊本地震でイエローカードだった団地でございますので、今後、全面リニューアルというのはほぼ厳しいのではないかなと思っておりますので、やはり建て替えを含める、もしくは移住定住用の住宅として考えていくということは、大変いい効果を生むのではないかな。もしくはそのときに民間の投資を促す、PFI方

式も含めてですね、やっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ですので、役場庁舎を含む、強化する、保健の機能をここに持たせる。なおかつ高森中央学園構想を起爆とした中川原団地周辺のところまでの学校の計画と同時に、今ある横町公園が、非常にあの辺りが小さな子どもさんが来られてますので、そういうエリアゾーンのこのしっかり組んでいく。そして子どもが遊べる場所をですね。さっき私は例で言ったんですけど、湧水トンネル側とかにもつくっていく。手前側にもつくっていくと、一つのパッケージとして、町はこうですよっていうのを何かあったときにポンと出せるパッケージとしていけるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。

いろいろとやっぱりやるにしても、財政が一番、財源が一番でございまして、今回の6月の定例議会に出されている補正予算についても、やっぱりふるさと納税というものがやっぱり高森町にとっては一番大事で、一番重要な財源になってきておるというのは否定できないことでございます。私も今回監査委員になりまして、いろいろと高森町の財布の中をのぞかせていただきました。今の町長だからできるんだなと思いました。財政調整基金の額にしろ、ふるさと納税関連の基金にしろ、国からもらっておる地方交付税よりも多くなってきておるわけですね。やっぱりこれだけのうちの財源があるということになってくると、いろんな事業が町長の政策的にやっていけるんじゃないかな。しかしながら、やっぱり財政調整基金については使われておることも決まっておりますし、ふるさと納税の基金についてもある程度やっぱり納税される方たちの意向に沿わなければならないということなんです。でもやはりそれだけ財源に余裕が出てきておるということ、本来ならば地方交付税を絞って、地方交付税が入ってくる中において、その地方交付税をある程度削りながら、細工をしながら、それをハード事業であったり、ソフト事業に持って行くべきものを地方交付税に手を付けないで、ふるさと納税の関連基金でそれが補えるということでもありますから、実際的には地方交付税が浮いてくるというふうに捉えればよろしいと思っております。ですから、地方交付税が浮いてくるならば、その浮いたお金をどうするか、単純に予算が余ったから財政調整基金に繰り入れますよじゃなくして、それを地方交付税は毎年入ってくることでありますから、それはそれとして単年度で消化していくと方法を考えれば、私はいろんな事業が展開していけるんじゃないかなというふうに考えております。本来、今までは地方交付税、いろん

な補助金、交付金等を足して、そして地方債を足してやってきた事業を、その中の幾つかが、何割かがふるさと納税関連基金で補えるのであるならば、その分、地方交付税であったり地方債というのは浮いてくるわけでありますから、浮いた財源でそのときにしなければならない事業をやっていくと。これは財政調整基金では費用がかかりすぎて無理だ。ふるさと納税関連の基金では、これは目的が決まっているから無理だ。じゃあ町にいただける国からいただける地方交付税を使わせていただくというふうに財源のやりくりをすれば、私はいろんな事業を展開していくものだというふうに考えております。

そこで、先ほど町長のほうから言われました、今まで使っていたコロナの集団接種会場も町が今度どういう形で使っていくか、プロジェクトチームをつくっていただいて有効利用をしていただかなければならない。そしてこの庁舎の利用についても、一番最初に後藤巖議員が質問されたとおり、建て替えか、建て替えをしないでそのままりリニューアルをしながらやっていくか、そういう選択をする時期に来ております。築後40年、あちこちで雨漏りが見えております。しかしながら骨組みはしっかりしていると、じゃあどうするかということも真剣に考えていくべきだと思います。総合センターにおいても、下のほう1階部分には入ってすぐには厨房がございますが、その厨房利用についても災害のときに炊き出しをしていただだけで、現在はその厨房については利用がなされていないというふうに見ておる。和室については、現在畳表もできていない、色が変わっているんですね。利用度が非常に落ちている。じゃあ総合センターも含めた中で、このコロナ対策のための集団接種会場も含めた中で、この新しい駐車場、この総合センター内の駐車場も含めて、相対的に役場の庁舎利用をどう考えていくかということを、やはり若い職員さんたちと考えていっていただきたいなというふうに思います。扱わなくていいものであるなら扱わないほうがいい。そして、今財源に余裕があるうちに、私の解釈では、町長は財源が必要だというふうに心配されますけれども、私は今の町長が町長である以上は、安心してどぶどぶとお金を使わせていただきたいというふうに私は思っております。ですから、ちょこっと後藤巖議員が触られたこの議場についても、大規模リニューアルをしていただいて、庁舎については建て替えはしないで、屋根の吹き替えぐらいにして、安全性を担保して、総合センターも含めた中で有効利用を、多目的な利用ができるような庁舎にリニューアルをしていくという方向性のほうがよろしんじゃないかなと思っております。

音響については、私の声が非常にきれいに、画面は濁っておるでしょうが、声だけについてはきれいに皆さん方のほうに届いておると思います。ですから、私は吹奏楽部、高SPOの吹奏楽の親衛隊でございます。ですからその吹奏楽の皆さんた

ちが、やっぱり発表ができるような会場がほしい。そうすると365日の中でほぼ40日ぐらい、45日か50日しかこの議場を使わない。300日も残るのであるならば、この空間が空いているのであるならば、この空間をリニューアルしてここで発表をさせていただけるようなことができないか、そういうことも提案をさせていただきたい。

そして、後藤議員が質問された中で、主にそういうことは、事業についてイベントについては土曜、日曜がと言われました。その中で、日直、当直の職員対応についても踏み込まれました。当直について以前、警備会社に委託するという方法も議論された経緯がございます。それも含めて、当直、日直について、警備会社のほうに委託したほうがコスト的に安く上がるのであるならば、やはりそちらのほうの選択をしていくべきであると思います。いろんな事業をしていく中において、やはり無駄じゃないんですが、コスト削減は見直しができる場所については、速やかに見直しをして、そして削るところは削って、今ある財政の余裕のある財源の中で、いろんな事業を展開していただきたい。そのように考えております。

ですから、後藤巖議員の質問とかぶりましたが、この件について、再度町長のお考え、今私が述べたことに対して、町長のお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、議員のお考えをわかりやすく述べていただきましてありがとうございます。そして踏み込んでですね、7期目の最年長議員として、やはりこの役場庁舎、確かに当時の方がつくられているものすごく骨組みがしっかりしていて、骨格はしっかりしておりますので、議員がおっしゃるこれから人口が減っていく中で、建て替えうんぬんの前にきちんとやはり身の丈に合った役場運営をするというところで言うとするならば、やはり強化して、総合センターも含めて多目的な利用ができるように持っていくというのは議員のお考えは当たっているのではないかなと私も聞きながら思っております。各委員会がございますので、各委員会でもこのことも話していただきたい。ただ、その前に全員協議会に執行部の今の若い課長さん、もしくは係長さん、課長補佐さん等の考えもですね、PTでの結果も入れて、全体的なパッケージを議員さんにお示ししたい。そして各委員長がいらっしゃいますので、委員長がしっかり高森町議会の特徴である委員会での議論というところを踏まえて、委員長報告をお聞きして、それからまたすぐスピード感を持って次につなげていきたいというふうに思っております。役場庁舎の強化、中央学園構想、横町公園を基盤としたあのよう使いやすい子ども公園をやはりほかにもちょっとつくるべきじ

やないか。もしくは、同時に行政の目がちゃんと光るような環境もそこでつくらないといけない。そして移住定住のために、分譲地もやはり考えなければいけないのではないかと。玉東町が行っているような、ああいう移住定住専用に近いようなマンションというんですかね、3階建て、4階建てぐらいのそういうものをつくっていくというのも私は本当一つの考え方として決して間違いではないと、場所の選択も非常に駅に近いところで、教育ゾーンでも文教ゾーンでも役場も近い、公園も近い、観光地の湧水トンネルも近いというようなところというのは、非常に効果があるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。佐伯議員、10分を切りましたので簡潔に質問いただきますようお願いします。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯です。

最後に、南阿蘇鉄道について全線開通がされます。念願の天津乗り入れもできるようになりました。これは平成11年の私が南阿蘇鉄道運営協議会の委員長時代から南鉄のほうにお願いしていたことが、やっと草村町長になって実現できたということで大変私はうれしく思っています。そのときに何で天津まで乗り入れをしてくださいと私が言っていたのかというのは、町長が何回も南鉄の開通について答弁されたことと全く一緒でございますから、それはそれでいい。ですから大歓迎でございますので、この後、国土交通省鉄道局の局長さんに言ったとおり、せっかく国から70億の工事費をいただいて、再生をさせていただく南阿蘇鉄道でございますから、この70億の国の予算、お金が無駄にならないような運営というのを、高森町、南阿蘇村、一緒になってやっていく、そういうことをしたいというふうに思います。せっかく開通したが赤字だと、そういうことでは私たちは国土交通省に二度と御挨拶に行くことができませんので、胸を張って行けるような環境づくりというのを今後もやっていただけるようお願いをしたいと思いますし、せっかく天津まで乗り入れが決まった。そしてこの役場を中心の環境エリアの話もしましたが、一緒に話をさせていただきますと、高森駅から線路が旧住吉製材所の際まで線路が来ております、引き込み線が。あれから、そこのアスカのところの駐車場までが恐らく250から300メートルぐらいだと思うんですよね、直線。今後考えていただくことは、より一層の利用客を確保するために、私は今財政的に余裕があるうちに、そして家が密集しないうちに用地を確保していただいて、南阿蘇鉄道高森駅からバイパスまで新たに役場前駅として建設していただけるような方策が組めないかと。そういうことを町長のほうにお願いをしたい。そうすると、大分、宮崎の方たちもバイパスを下りて来て、アスカのほうの駐車場に車を停めたり、あそこで買い物を

したり、もしくは津留南在や南阿蘇村の人たちが買い物に来るにも便利になって、高森役場前駅で降りて、そしてあの付近で買い物をされる、病院へ行かれるということでもライフラインの整備にもつながると思いますけれども、最後に町長のほうでそのお考えについていかが感じられたかをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の最後の御質問にお答えいたします。

通告通り南阿蘇鉄道の乗り入れの実現で、これから先の戦略で、まず議員から御提案ということで大変驚くような御提案でありがとうございます。非常にわかりやすい、つまり線路が高森駅から先までですね、旧住吉製材所の裏のところまで実は来ているんですね。あそこから多分3キロないと思います。つまり、バイパス側から乗れるような駅をつくったらどうかというところで、非常にわかりやすいんです。これ議員、実現するために今頭の中で計算したんですけど、まず、2種3種の許可が今のままだったらいります。鉄道の2種3種許可というのは非常に難しく、高森、南阿蘇鉄道あそこまでと決まっておりますので、これは国務大臣、つまり大臣の許可が必要になってくるというのが1点と、それと鉄道皆さんびつくりされると思いますが、1メートルで80万から100万円かかります、1メートルで。それはなぜかと言いますと、それは保安も全部一緒なんですね。要は鉄道のあれを引く、枕木を入れるだけではなくて、要は中に信号機、何もかも含めるとコスト的に10メートルで800万、1キロで8,000万、つまり3キロで2億4,000万ぐらい新しく引くとかかるんですね。これは修繕だったらそんな、今あるところだったらかからないんですけど、新しく新規で延伸するとなるとそれぐらいお金がかかるので、実は延伸は非常に難しいところがあります。ただ、かと言ってもですね、鉄道再構築事業の認定団体です、南阿蘇鉄道は。全体の2分の1が国、全体の3分の1が県、残りが高森町と村ですので、方向性としては大変面白い、そして有効性もあるかなというふうに地方創生の施策としては面白いかなと思います。それともう1点やり方があるのが、高森駅で降りていただいて、あそこから高千穂鉄道がつくっている、つまりそこから町独自の線路を引いてですね、要は周遊できるような、今高千穂鉄道がつくっている、つまり鉄道2種の許可ではない町がやることによって運行できる、おもちゃではないんですけど、本当の鉄道ではない、鉄道敷ではあるんですけど、そういうところもやろうと思えばできます。ただ、これにはやはり計画も必要だと思いますし、普通に考えて、今線路があるわけですので、もう少し延伸して一つの起爆剤としてはいかがかという議員の提案には、大変方向性としては面白いなというふうに思っております。実現できないことはないというのが答えでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 10 番、佐伯金也君。

○10 番（佐伯金也君） 10 番、佐伯です。

長らくありがとうございました。今、南阿蘇鉄道の延伸について町長のほうから御答弁をいただきました。1メートル80万から100万、かかって100万だというふうに思います。3キロと言われましたが、300メートルぐらいだと思えます、直線でね、バイパスまでは。そうなってくると大体3億なんですよ。今の町長の財布の中身がって考えれば、十分できることだというふうに私は思います。町長が今まで頑張ってくれたふるさと納税事業であったり、いろんな財政支援、国からの補助金のトップセールス、そういうことで得た高森町のいろんな基金、そのことについては、町長があと2期、3期ということで続けていかれるならば、大事に使っていただきたいというふうな希望もございますが、今期1期を、私については今期1期4年間と思っておりますから、その間で私としては町長の持っているお金を全部使い切ってしまいたいという意気込みで今回は質問をさせていただきました。ですので、どうぞ今回の質問、真に受け止めていただいて、今後高森町の人口減少や産業振興のために、財政運営、堅実な財政運営をお願いして私の一般質問を終わりたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君） 10 番、佐伯金也の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時04分